

2000年5月19日

水源連だより

SUIGENREN
DAYORI

No. 13

水源開発問題全国連絡会◆
ホームページ

東京都千代田区平河町1-7-28-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替 00170-4-766559
<http://member.nifty.ne.jp/aqua/suigen.htm>



水源連事務局からの報告（2000年5月）

1) 「ダム問題の法制度に関する研究会」発足の準備

川辺川ダム、苦田ダム、徳山ダム、八ッ場ダムなどのダム建設予定地の人々は何十年もの間、ダム絡みの生活を強いられてきました。また、これらの事業計画はその根拠がすでに失われているにもかかわらず、付帯工事等が進行しています。とりわけ苦田ダムでは水没予定地の居住者や地権者の存在を無視したまま、99年5月にダム本体工事が強行着手され、この3月21日に建設省は苦田ダム本体工事を土地収用法の対象事業として「事業認定」しました。徳山ダムは事業認定取消し訴訟を無視したまま、この5月23日に本体工事の「起工式」が予定されています。

このような状況を何とか打開する方法を探るため、事務局では、別記のとおり「ダム中止後の生活再建措置について」、「係争中のダム工事を中止させる法的手段について」、「大規模公共事業見直し機関について」の3課題を主とし検討する「研究会」を発足させる準備を進めています。

2) 世界銀行の公聴会について

世界銀行が世界各国のダム問題を知るためにこの2月にベトナムで公聴会を開く、という情報が入りました。水源連も日本のダム問題を世界に知つてもらう良い機会と捉え、これにエントリーしましたが、その結果は、「公聴会での発表は非受理」でした。報告集には掲載されるようです。

日本からは政府といいくつかのNGOがエントリーしたものの、政府提出のものはすべて受理され、NGOのものはわずか長良川関係のみ1件が受理されました。

世界銀行のこの公聴会は広くNGOにも門戸が開かれている、といわれていましたが、どうもそれは建前だけのようです。

3) 全国の状況

全国の水源連関係団体は活発な活動を続けています。詳細は各地から送られてきた報告・新聞記事等の資料を掲載しますので、参照して下さい。

1. 川辺川ダム

建設省は球磨川漁協の同意を得られていないことから、99年度内の川辺川ダム本体工事着工を見

送りましたが、現地では同意を得るための執拗な攻撃が球磨川漁協にかけられています。漁協内部のダム推進派は反対派を力ずくで切り崩す策動を次から次へと企てています。現在は、ダム反対の理事を理事会から締め出そうとする動きがあります。

熊本県の新知事になった潮谷氏は川辺ダム事業について「環境アセスを実施するべきである」との発言をしました。この発言にダム推進側から圧力がかかり、潮谷氏のこの発言はその後トーンダウンしましたが、知事が圧力に負けぬよう監視と支援を続ける必要があります。

水源連としては、地元の仲間からの的確な情報を提供してもらうとともに、地元からの協力依頼には水源連関係団体にもFAX等で知らせ、漁協支援等の輪を広げていく考えです。このことは川辺川ダム問題に限ったことではありません。その節は皆さんのご協力をよろしくお願いすると同時に、これまですでにご協力いただいている皆さんにこの場を借りてお礼申し上げます。

2. 苦田ダム

前記のように、水没予定地の居住者や地権者の存在を無視したままで99年5月にダム本体工事が強行着手され、この3月21日に建設省は土地収用法の対象事業として「事業認定」をおこないました。これに対し、「土地共有者の会」などが苦田ダム計画の不当性を明らかにするべく、「事業認定取消し請求訴訟」を提訴する準備を進めています。

「ストップ ザ 苦田ダムの会」の矢山有作代表（水源連代表兼任）は、予想される土地収用法の適用に対し、「徳山ダムで土地収用法を適用するだけの公共性がその事業にあるのかどうかを問う事業認定取消し訴訟が係争中であるにもかかわらず、土地収用委員会の審理が進められ、ダム工事が続けられているのはとんでもないことである。こんなことを許す法体系にメスを入れなければならない」という問題提起をしています。

この「事業認定」→「土地収用」は、当該事業の公共性を国が勝手に判断したことを根拠として事業を推進するための法体系であり、水源連としては矢山氏の提起を受け、この問題を検討する研究会を発足させる予定です。

3. 吉野川 第十堰

徳島市の住民投票で「第十堰の可動堰化反対」が明確になった時点でも、建設省は同計画の白紙撤回を拒否しました。これに対して住民側は、「可動堰NOから第十堰YESへ」を合い言葉に、①みんなが資金を出し合って（第十堰基金）、②みんなの意見で第十堰をどうすればいいかを考える（住民案）ことを目標とした「吉野川第十堰の未来をつくるみんなの会」を4月15日に発足させました。

「みんなで第十堰を考える、そして吉野川を考える」、「それに要する調査・研究費用なども自分たちでまかなう」、という試みは、新河川法に基づく河川整備計画策定が「市民の声を反映せながら」といいつつも建設省主導で行われている全国の状況に、大きな影響を与えるでしょう。

4. 槙尾川ダム

昨年11月22日付けで「槙尾川ダムの見直しを求める連絡会」が大阪府に対して「再評価委員会での審議期間中にボーリング調査をおこなったことなどに関する住民監査請求」をおこないました。

同年12月22日に大阪府監査委員会はこの請求を「再評価委員会と大阪府の対応には問題がない」として却下しました。監査委員会が本来の機能を果たさないことがここでも証明されました。

なお、大阪府建設事業再評価委員会は槙尾川ダムについて、

「…以下の条件を付して「事業継続」と判断する。

① 平成9年度に改正された河川法に基づき、大津川水系の河川整備基本方針、河川整備計画を策定し、専門家の意見を聞きながら、大津川水系全体の治水対策における槙尾川ダムの効果及び役割について機能と効率性を含め、更に明確にすること。

② 自然環境について、専門家の意見を聞きながら、より詳細な調査を行ったうえ、評価及びそれに基づく対応策を検討すること。

本委員会としては、これらの条件を満足したうえで、工事に着手することを求める。また、これらの条件が満足された場合、その内容を委員会へ報告されたい。」

との審議結果を発表しています。

5. 徳山ダム

事業認定取消し訴訟で事業認定そのものが係争中であるにもかかわらず、土地収用委員会の審理が

進行しています。この審理では事業の公共性が問われることになりますが、その前に、土地収用委員会の会長（端元博保氏）がもう一つの徳山ダム裁判（岐阜県に対して徳山ダムへの負担金支払い差し止めを求める住民訴訟）の被告である岐阜県知事の訴訟代理人であることから、会長としての適確性が問題になっています。しかし不当にも、当の端元博保氏は会長を辞任する考えのないことを見らかにしています。

事業認定取消し訴訟では、徳山ダム事業が治水上も利水上も必要性がないうえに、自然環境を破壊するものでしかなく、まったく公共性がないことを実証するべく、原告団が準備を進めています。

このような状況にもかかわらず、水資源開発公団は5月23日に本体工事の「起工式」を予定しています。水源連としても、不当極まりないこのやり方に、全国から抗議の意思を表明したいと考えます。その時は皆さんのご協力をよろしくお願いします。

6. 八ッ場ダム

八ッ場ダム予定地では多くの問題が未解決のままに、付帯工事が進行しています。八ッ場にダムの計画が発表されたのは昭和27年ですから、地元の人たちは約50年間もダム絡みの生活を強いられています。この長い年数に地元の人たちは疲れ果て、今は地元での反対運動がありませんが、将来に大きな不安を抱えた毎日が続いている。

昨年、群馬県の都市部を中心に「八ッ場ダムを考える会」が発足しました。地元住民が置かれている厳しい状況を理解しながら、八ッ場ダム計画を白紙撤回させる運動が進められています。

水源連としては、同ダム計画の白紙撤回を求める運動とともに、水没予定地住民がこれまで受けた精神的・経済的損失に対する補償と今後の生活の保証を国等に求める方策について検討を進める予定です。

なお、全水道東京水道労働組合と東京の水を考える会などが共同で、この6月10、11日に八ッ場ダム予定地見学会を企画しています。10日の夜は水没予定地である川原湯温泉の旅館「かしわ屋」に宿を取り、現地地元の方々との交流も予定されています。地元の人たちは「ダム反対」を言いにくい状況ですが、地元の皆さんが今の状況をどう考え、今後にどのような期待を持とうとしているのか、また、反対運動をしている私たちにどのようなことを期待しているのか等を伺うことはできる

と思います。もちろん、八ッ場ダム計画が持つ基本的な問題についての報告も予定しています。

見学会の集合場所は武藏野線の北朝霞駅前（東武東上線の朝霞台駅前）、集合時間は8：30です。参加費は宿泊代とバス代込みで、1万5千円から2万円程度とを予定しています。参加を希望される方はできるだけ早めに「東京の水を考える会事務局」（水源連事務局と同じ）に問い合わせて下さい。

7. 思川開発

思川開発計画についてはダム等審議委員会と似た「思川開発事業検討会」が設置されています。1月13日の会議では事業の凍結や、中止を求める意見が続出しました。検討会のこれからの方針によっては、「思川開発は休止」の可能性さえ出てきました。

また、大谷川からの取水に反対し続けてきた今市市は、今年2月に思川開発計画の全体に対して批判的な報告書を発表しました。

このような状況に危機感を持ち出した国は、今市市の反対を崩すために、「今市市で水源地域対策特別措置法に準じた地域整備事業を行う」考えを示しました。これは水特法の範囲を超えた法律無視のやり方です。今市市の福田市長はこれに対する態度表明を保留しています。

8. 渡良瀬遊水池総合開発（第Ⅱ期）

「渡良瀬遊水池の自然保全と自然を生かした利用に関する懇談会」の会議が3月23日に開かれ、会としての提言書の内容について議論が行われました。提言書の原案では「第二調節池は治水機能の増強の場」と記述され、第二貯水池建設への道筋が作られていましたが、この会の委員であり、

「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」の代表世話人である高松健比古氏の頑張りで、この表現は削除されました。

これから再開が予定されている審議委員会においてこの提言書は、第二貯水池建設の是非を審議するうえでの重要な判断材料となります。その意味でも、この表現の削除は大きな意味を持っていきます。

9. 新月ダム

第9回目の「大川治水利水検討委員会」が3月22日に開かれました。この検討委員会も最終に近くなり、この日の会議では「委員長調整案」が提案されました。

その内容は、

- ① 治水対策としては河道改修が適当である。河道改修については、迅速な改修が必要である。
- ② 利水対策として多目的ダムを選択することは適当とは言えないと思われる。節水を含め、より適当な対策の選択が必要。

というもので、多目的ダム案を否定するものでした。

97年のダム総点検で新月ダムが休止扱いになってから、「大川治水利水検討委員会」が設置され、新月ダムの代替案の検討が行われてきました。一時は新月ダムの規模を縮小した多目的ダム案が有力となりましたが、熊谷博之氏（新月ダム建設反対期成同盟）たちの頑張りで、同委員会がダム中止の結論を出すことは確実になりました。

10. 東京都水道局の「水道水源開発施設整備事業の評価」

この2月に、東京都水道局は都が参加している水源開発事業のうち、「霞ヶ浦導水事業」「八ッ場ダム建設事業」「国営利根中央土地改良事業（農業用水の水利権を転用するための事業）」「渡良瀬遊水池第一貯水池の水質浄化事業」についての事業評価結果を公表しました。その内容は「各事業の推進が妥当」というものです。

審議内容はまったくお粗末なもので、各事業に反対する団体が都の姿勢を追及していくことが必要です。「渡良瀬遊水池を考える利根川流域住民協議会」は東京都に対して、この評価についての公開質問書を4月下旬に提出しました。

「ダム問題の法制度に関する研究会」への参加と支援のよびかけ

現在、水源開発問題全国連絡会として早急に検討し、結論を出さなければならない法制度上の課題が三つあります。それぞれの内容は下記のとおりで、いずれも無用のダム建設を中止させる上で必要な課題です。各課題ごとに研究会を発足させ、当面は水源連が事務局となって研究会を運営していきたいと考えています。まずは課題1と課題2の研究会を発足させる予定です。

これらの課題について専門の方、知識をお持ちの方、興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非、事務局の方にご連絡、ご紹介ください。

無用のダム建設を中止させるため、会員の皆様もこれらの課題の研究にお力をお貸しくださるよう、お願ひいたします。

課題1 「ダム中止後の生活再建措置について」

ダム予定地の人々は何十年という間、ダム絡みの生活を強いられてきました。当初はダム反対の姿勢であっても、長い年月の経過で疲れ果て、ダム建設にやむえをえず同意したところが少なくありません。それらの人々は代替地等への移転を前提として、将来の生活設計を行っており、現段階でのダム反対運動に対して強い拒絶反応を示すことがあります。

ダム反対運動が地元の人々と対立するようでは、その運動の行く末は決して明るいものではありません。この状況を開拓し、地元の人々とともにダム建設を中止に追い込むためには、ダム建設の中止後も、ダム予定地の生活再建措置を極力継続できるような法制度の枠組みを考え、その整備を図る運動を展開することが必要です。

研究会では、具体的な事例として利根川水系の八ッ場ダム等を取り上げ、ダム中止後の生活再建措置について現行制度での可能性と新たな法制度の枠組みを検討します。更に、水没予定地の人々が今まで受けた経済的・精神的な損失に対して補償を行う制度についても検討を行います。

課題2 「係争中のダム工事を中止させる法的手段について」

徳山ダムや苦田ダムでは、ダム水没予定地内の土地所有者に対して、土地収用法に基づく強制

収用が行われようとしています。これに対抗するため、両ダムの土地所有者は、「ダム建設に合理性・公益性がない」として土地収用法に基づく事業認定処分の取消を求める訴訟（被告：建設大臣）を起こしています（またはその準備を進めています）。しかし、ダム建設工事はそのまま続けられており、数年のうちにダム本体が完成し、ダム建設そのものは是非を問うことが困難になるのは必至です。これでは、何のための事業認定取消訴訟であるのかということになります。

研究会では、事業認定取消訴訟で係争中のダム本体工事を執行停止させるための法的手段について、現行制度での可能性と新たな法制度を検討します。

課題3 「大規模公共事業見直し機関について」

国等ではダム等審議委員会や、公共事業再評価システムによる事業評価委員会が設置され、ダム等の公共事業の評価が行われてきていますが、それらはほとんどの場合、事業の推進にお墨付きを与える機関になっています。これらの委員会は、建設省等の事業主体の内部に設置されるものですから、委員の人選等において最初から事業主体の意向が働き、委員会の結論は当初から予定されたものになります。ダム等の大規模公共事業の見直し機関は事業主体から独立した第三者機関でなければ、公共事業の是非について公正な評価が行えるはずがありません。

研究会では、大規模公共事業の是非を公正に判断する見直し機関を設置するための法制度について検討を行います。

基本高水流量と計画高水流量

(1) 用語の意味

河川の治水計画では基本高水流量、計画高水流量という計画洪水流量が定められます。これらは、治水面でダムが必要か否か、河川改修の規模はどれ位が適切かを判断する際の最も基本的な数字です。なお、「高水」は「たかみず」とも「こうすい」とも読まれています。それぞれの意味は次のとおりです。

基本高水流量：100年とか150年とかの1回の確率で起こる最大洪水ピーク流量で、ダムや遊水池の洪水調節効果は考慮されていません。

100年とか150年とかいう計画規模は河川の重要度によってきめることになっています。利根川の場合は200年です。

計画高水流量：ダムや遊水池の洪水調節効果を考慮した場合に、100年とか150年とかの1回の確率で起こる最大洪水ピーク流量で、この洪水流量の流下が可能なように河川改修が進められます。

したがって、基本高水流量と計画高水流量の関係は次のようにになります。

$$\text{基本高水流量} = \text{ダムや遊水池による洪水調節量} + \text{計画高水流量 (河川改修で対応する洪水流量)}$$

例えば、洪水基準地点の基本高水流量が10000立方メートル/秒で、上流ダム群による洪水調節量が基準地点で3000立方メートル/秒の場合は、計画高水流量は7000立方メートル/秒になります。

(2) 基本高水流量の計算手順

基本高水流量や計画高水流量は建設省の河川砂防技術基準案に基づき、科学的に求められていることになっていますが、実際には決して科学的なものではなく、計算者の恣意性がかなり入るものになっています。

今までの計算法は雨量確率方式といわれているもので、基本高水流量を次の手順で求めます。

- i. 100年とか150年とかの確率で起きる最大雨量（2日雨量や1日雨量が多い）を過去の雨量実績データから統計的に計算する。これを計画雨量という。
- ii. まず、計算を行う過去の洪水をいくつか選択する（通常は10程度の洪水を選ぶ）。次に、それらの各洪水において計画雨量に相当する雨が降ったとして、洪水流出モデルを使って洪水流量を計算し、それぞれの洪水ピーク流量を求める。すなわち、実績雨量を計画雨量まで増やして洪水流量の引き伸ばし計算を行う。
- iii. 過去の各洪水についてのピーク流量を計算した結果を並べ、その上位群の中から基本高水流量を選択する。

(3) 計算者の判断が入る余地

この手順のうち、-セは統計的な計算ですから、この計算値は客観性があります。しかし、iiとiiiは計算者の判断要素が入る余地がかなりあります。iiの計算で特に問題になるのは、洪水流出モデル（通常は貯留関数法）の諸係数の設定です。係数の値は、各洪水の実績降雨での計算結果をそれぞれの洪水流量観測値に合わせることによって設定することになっていますが、それは随分と大まかなもので、その設定の仕方によってピーク流量計算値が大きく変わります。すなわち、計算者の意思によって計算値を

大きくしたり、小さくすることができます。

そして、並の上位群の計算結果からどれを選択して基本高水流量とするかは全く計算者の判断にまかされます。

並の選択の仕方が基本高水流量にどう影響するかの例を紹介しましょう。

黒部川（富山県の愛本地点）	
計算対象洪水	ピーク流量引伸し計算値
1969年	○ 7200 立方メートル／秒
1961年	6881 立方メートル／秒
1959年	6551 立方メートル／秒
1958年	5780 立方メートル／秒
1957年	3955 立方メートル／秒
1964年	3705 立方メートル／秒
1959年	3703 立方メートル／秒
1964年	3234 立方メートル／秒
1956年	3182 立方メートル／秒

九頭竜川（福井県の中角地点）	
計算対象洪水	ピーク流量引伸し計算値
1959年	11252 立方メートル／秒
1976年	9586 立方メートル／秒
1975年	○ 8501 立方メートル／秒
1953年	8346 立方メートル／秒
1961年	7996 立方メートル／秒
1965年	6986 立方メートル／秒
1960年	6191 立方メートル／秒
1960年	5349 立方メートル／秒
1972年	5015 立方メートル／秒
1959年	4003 立方メートル／秒

基本高水流量 7200 立方メートル／秒

基本高水流量 8600 立方メートル／秒

基本高水流量として黒部川では計算結果の第一位、九頭竜川では第三位が選択されていますが、九頭竜川でもし第一位が選択されていれば、基本高水流量は約11000 立方メートルに跳ね上がります。

このように、上から何番目の計算結果を選択するかという計算者の判断によって基本高水流量の値が大きく変わるのであります。

（4）実績洪水とかけ離れた基本高水流量

以上のとおり、基本高水流量の値は計算者の判断によって変えられるものですから、計算者がダムをつくりたいと思えば、基本高水流量が大きくなるように操作することができます。

基本高水流量が妥当か否かは、実績洪水流量から直接、統計的に 100年とか 150年に 1回の洪水ピーク流量を求め、それとの差から判断することができます。実績洪水流量から直接求める計算法を流量確率方式と言います。この方式で求めた例を見てみましょう。

	黒部川 (富山県の愛本地点)	吉井川 (岡山県の岩戸地点)	足羽川 (福井県の前波地点)
計画規模	100年	150年	150年
基本高水流量	7200 立方メートル／秒	11000 立方メートル／秒	2600 立方メートル／秒
計画高水流量	6200 立方メートル／秒	7500 立方メートル／秒	1800 立方メートル／秒
洪水調節ダム	宇奈月ダム他	苦田ダム他	足羽川ダム
実績洪水流量から求めた			
計画規模のピーク流量	5900 立方メートル／秒	6700 立方メートル／秒	1700 立方メートル／秒
(流量確率方式)			

これらの例では、実績洪水流量から求めたピーク流量は基本高水流量を大幅に下回るだけでなく、河川改修で対応可能な計画高水流量をも下回っています。これは、河川改修さえ計画どおり実施すれば、100 年とか150 年に 1回の洪水に対処することができることを意味しており、洪水調節ダムは不要ということになります。

逆に見れば、洪水調節ダム建設の理由をつくるために、実績洪水とかけ離れた基本高水流量が計算者の判断で設定されたと言えるのです。

現在、河川法の改正に伴って、従来の工事実施基本計画に代わり、河川整備基本方針による基本高水流量の設定作業が各河川で行われています。この基本高水流量の値は、治水面でのダムの必要性の有無や河川改修の是非を判断するための最も基本的な数字ですので、その数字の妥当性を追及していくことが必要です。

「尊重」の意思表示の立場で行動へ反対



投票が充実、可動選民は反対が圧倒的多数を占め、ハーベンを繰り返す「新十年代の主張」の民投票率に行こう。住民投票率に行こう。

小池市長

「前半の天王寺は、西側の高架橋下に位置する。」

「市民の意思尊重」の立場で行動へ反対



可憐な彼女がお聴きする小池市長
12日午後10時45分、市役所で

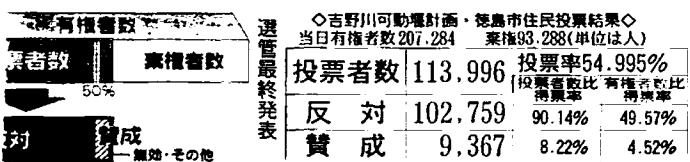
「可憐な御子様だけではない。國
民の心をくみこむことが出来た
少佐がお出でになつたのである。
彼の心配からお出でになつて、
お見舞を受取る事にする」とい
ふ。　

「おめでとう」と喜んで、U.S.O.部隊五名
十人十六分に満たない四門の
連絡室で、日本軍の手紙が置かれていた。
連絡室は、部屋を改修せねばなら
ない程の狭さだったが、U.S.O.の手紙
は、その狭い空間を充てて、壁に貼
り付けてある。壁は、白い壁紙で、

元祐丁力要

「反対」が圧倒的多数

徳島市民 投票率54.995%



東京が主導権を握り、住民投票成立が確定となりこそ、こぶしを上げて喜ぶ「第十回住民投票の会」。ソラマツ中央が代表社説入の紀野椎穂さん。三得利市内で23日午後7時半、小間開始です。

今回の出張費が、「支
出額(税込以上)」が支給額
で、品目未開示の課題料
で、支給用紙は課題料に
ついて前回の支給額があ
ったのである。従来支
けた額が違つたのである。
西川流派講師の各自持
てた意見が多かった。
西川流派講師は「自分自身
は経営のボトムアップの
ため、計画の実現をめざす
る者の役目ではない」とい
う意見を述べてやせらるが、
課題をもつていた者があ
る。

國初めの古野川・第一場
う徳島市の伝説投票は23人
投され、開票の結果、「反」
4人で、江の投票率は
0.0009%。有権者の比率
る「反対」が得票の上位

建設省の対応焦点に

全有権者の49%

毎日新聞

発行所 大阪市北区梅田3丁目4番5号 電話(06) 530-5251
毎日新聞大阪本社 優便郵便口座 009
◎毎日新聞社 2000

人・空氣・未來 高砂熱學工

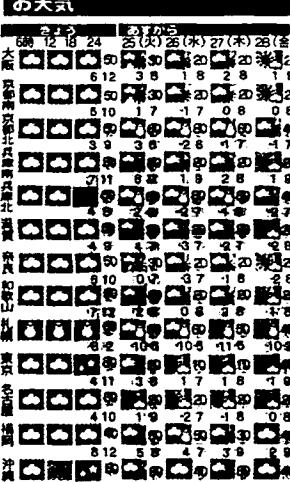
NEWSLINE

争点論点「春闌不要論」

創業の森 ロック・フィールド

2面 「規制緩和行き過ぎ」自民に見直す
7面 エクアドル議会がノボア大統領窮屈
9面 通帳、カードのセキュリティー
22面 甲山事件で元保母ら裁判費用補助
23面 元銀行支店長代理が横領容疑

六



看護・医療
2001年度入学者募集要項
看護学校受験セミナー
・選択コース
・選択学校受験セミナー
・選択コース
・選択学校受験セミナー

10

2000.4.21
姫野雅義

二だより より転載

第十堰YESへ新しいステージが始まった

●4月15日新しい会が発足しました。目的は第十堰を残す住民案を作ること。
大きな特徴は、専門家だけに任せのではなく市民みんなで作ろうという点です。
行政による自作自演の代替案でもなく、一部の熱心な専門家が作る対案でもない。
この「みんなで作ろう」というのはかつてなかった新しい試みで、
住民投票を成功させた徳島ならではといえるかもしれません。

主役は住民、そのお手伝いをしようというのが新しい会の目的なのです。

●第十堰を残すといつてもさまざまな残し方があります。

昔のような総青石張りに復元すればどんなに美しいだろうと考える人もいれば、新たな環境負荷や財政面からコンクリート補修された現状のまま残そうと考える人もいるでしょう。第十堰のどこが大切なのかみんなでじっくりと語り合う必要があります。

第十堰をよく知るため、お年寄りに昔の話を聞いたり写真や資料を集めることも必要です。また第十堰の周りはいい環境でたくさんの生き物がいます。これらの生き物を調べる活動もでてきます。子供からお年寄りまでたくさん的人が加わるほどりっぱな調査ができるでしょう。

一方、第十堰が壊れて水が来なくなると心配している人や第十堰が洪水に危険だと思っている人がいれば、どうすれば不安が解消するかを話し合うことも大事なことです。その結果、堤防補強も併せてしたほうがいいとなるかも知れません。

こうやって多くの人の手で住民案ができあがっていきます。たくさんの住民がかかわることで計画は豊かな内容と大きな力を持つことになります。

●活動のもう一つの柱は「第十堰基金」です。

計画が科学的な根拠を持つためには専門家の援助も欠かせません。専門家でなければ出来ない調査がありますし、計画をまとめあげるときにも専門家の援助が必要です。専門調査や報告書を専門家に依頼し、系統的なプラン作りをするためには資金の裏付けを考えなければなりません。そこで住民が少しづつお金を出し合ってひもつきでない自前の財源を確保しよう、これが「第十堰基金」です。

これは地域の将来像を作るためにみんながお金を出し合う新しいかたちです。きっといまの税金の使い方に一石を投じるに違いありません。また余力があるならば、研究者が吉野川保全のために住民の立場で研究活動が出来るような資金援助もと夢は広がります。住民運動が自前の財政基盤を持ち、専門家が住民の側で動きやすくなれば運動がどんなに力強いものになるかドイツで実証済みです。1970年以降住民運動が次々と行政のありかたを変えていったドイツの事例は今泉みね子さんが詳しくレポートされています。

さて「第十堰基金」のリーフレットは5月中に完成、徳島だけでなく全国に協力を呼びかけますから、ご支援をよろしくお願ひします。

●21世紀の河川事業のキーワードは2つあると思います。自然の摂理を生かすことと住民の意向を大切にすることです。

自然の摂理を生かすためアメリカでは伝統技術から脱皮しようとしているそうです。アメリカの伝統技術とはダム堰で川を押さえ込む近代工法のことなのです。

一方日本の伝統技術は自然の摂理を生かした川とのつき合いをしてきました。洪水を無理やり押さえ込みず被害を減らすさまざまな知恵を復活させることが大きな課題となります。（2000.1.21河川審議会答申）その伝統技術の代表例ともいえる第十堰を住民の側から残そうというのです。建設省にとってはまたとない応援団の出現ではありませんか。住民のプラン作りに技術集団としての協力を期待したいものです。

市議会だより

村上 稔



2000年4月26日発行
N.G. 58

3月議会では、住民投票の結果を受けたの議会の対応として「可動堰建設の白紙撤回を求める意見書」を提案しましたが、否決されてしまいました。賛成は市民ネット、新政会、共産党。反対は公明党はじめ与党。公明党は形の上では自らが提案した住民投票条例です。その条例の結果を尊重しないとはいつたいどうことなのでしょうか。今後、何の対応もないとすれば厳しく追求していかなければなりません。また、議会は市長の反対の立場を認められる(予算を認める)のなら、議会としても反対表明をし、矛盾を解決すべきです。都合の良いときだけは「あいまい」に、悪いときには、錦の御旗と振り回すあの悪しき「慣例」を打破しなければ議会の再生はありません。

「会」というのは、運営のリーダーシップをとったものが、必ず自分たちの都合の良い方に誘導していきます。いくら表向きは民主的に見えても、議論のやり方や時間配分など、行政や議会の口の手にかかるたら、純粹な市民はイチ

「ロです。今、建設省の懇談会にのるかのらないかで議論が沸いていますが、現在の状況ではのるべきではあります。なぜなら、建設省は可動堰が必要であるという結論はえていないのです。つまり言いかえれば、「可動堰は必要なのに、市民が理解しないから代替案も検討しなければ仕方ない」という態度なのです。

行政は、国民に奉仕するためにあります。国民が「要らない」といったら「要らない」のは当たり前の話です。建設省は、仮にも「住民の要望」で事業を進めってきたという」とを建前にしてきました。今、住民の要望ははつきりとノーを示したのです。他の流域町村の意見もあるというのなら、アンケートでも、知事に言つて県民投票でもしたらしいのです。ま、予想される結果はマスコミの世論調査を見ると明らかですが……。

「市民が感情に流されて判断した」という意見もまったく当りません。だって建設省は毎年4億円もの予算をかけて、懸命に可動堰の宣伝をしてきました。県もしかし。そして、マスコミはこれまでに繰り返し繰り返し、賛成反対の意見を紹介してきました。その中で感

方でした。大昔の洪水の写真で恐怖心を煽り、歪められた縮尺の説明を「ね回し、住民を洗脳してきました。そんな一方的な物量洗脳作戦にも正気を失うこと無く、市民は冷静な判断を下したのです。

中山建設大臣はじめ与党の政治家にも、住民投票に対して建設省と同様の評価をする人が多いのには驚きます。彼らはいつたい誰に選ばれたのか。感情だけに流されるバカ市民に選ばれたのでしょうか。選挙で選ばれたという「権力」だけを都合よく葵の「紋のように突きつけて、その権力を担保する「民意」への敬意をまったく失つてしまつて

お受験殺人や、通り魔殺人など、最近の異常な事件を見ていても、何か日本列島全体が、大切なものをどこかに置き忘れているような気がします。眞実を見通す力、誠実さ、そして一番大切な創造力(自ら価値を創り出す力)。今まで度できた新しい会「一みんなの会」は、そんな失われた大切なものを呼び醒ましていくムーブメントになると思いま

緊迫した徳山ダム問題の現状

徳山ダム建設中止を求める会

〈収用委員会第1回審理開かれる

…2月28日〉

岐阜県収用委員会の会長・端元博保氏は、徳山ダム裁判・住民訴訟（岐阜県徳山ダム工業用水道水違法支出）の被告・梶原拓岐阜県知事の訴訟代理人であり、梶原知事は「早く強制収用を」と主張している。これでは収用委員会の形式的な「公正さ」すら存在しない。私たちは裁決申請時に出した意見書で、端元会長の辞任を要求し、第1回審理は専らこの問題を議論するつもりで臨んだ。冒頭「会長の資格に関する問題なので、審理の指揮を会長代理と交代してこの問題を審理する」となったのは少々予定外。「梶原知事代理人・端元会長」がマスコミ等にも取り上げられたので、形の上での公正さを作り出すことにしたのであろう。地権者側が次々と口頭で端元氏辞任を要求し、「この問題は収用委として議論し、書面で回答する」とのことでの第1回審理は終了した。端元氏は個人的見解として

「公明正大にこの収用委員会を遂行する自信がある」と述べて辞任を拒否した。梶原知事は住民からさまざまな訴訟を起こされているが、端元氏はその大部分の

代理人を務めている。要するに「他に人がいない」。

ところで、三里塚の空港問題や沖縄の基地問題で収用委員会が注目を浴びたために、収用委員会が事業の正当性を争う場であると勘違いをしている人も多い（私たちもそう考えていた）が、土地収用委員会というのは、事業認定（建設大臣又は知事による）を前提にして「補償が正当かどうか」のみを判断するところである。そして事業認定というのは「『公』が認めたから公共事業だ」と認定するものである。「公」が公共性のない事業など認めるはずがないという、今となっては誰も信じていない前提で成立している仕組みだ。このことは一旦事業化された事業を止める方策が全く法定されていないことにも現れている。

次回（5月17日）の審理では、端元会長問題で表れた収用委員会というものの性格を明らかにしながら、収用委の開催そのものへの疑問・批判を展開していく。

〈本体工事入札と「起工式」〉

3月15日、水資源開発公団が建設する「徳山ダム堤体建設一期工事」の入札が行われ、熊谷・大成・青木特定建設工事共同企業体が落札した。工期は2003年9月6日まで、落札金額は14,175（百万円）である。

徳山ダム建設予定地には絶滅を危惧される大型猛きん類が多数生息地していることが明らかになりながら、保護策のために必要な調査は行われていない。入札前日にも日本自然保護協会は厳しい申し入れを行ったが無視して入札は強行された。4月24日、水公団は「徳山ダム環境保全委員会」の第1回会合をもつた。

昨夏の「徳山ダムワシタカ類研究会」の3委員の辞任、公団の日本自然保護協会への解析依頼とその提言の無視の延長に、すべて水公団の仕事で実績のある学者たち（自然保護団体のメンバーは一人もいない）を委員とする新委員会を設置したのだ。「専門家の意見を訊いている」という言い訳、工事強行を正当化するためのアリバイ作りであることは余りにも明白である。

5月23日に、水公団はにぎにぎしく「起工式」なるものを行おうとしている。それも公に「起工式を行う」ことを外部に発表する前に、まず旧山村出身者を対象に毎年行っている「工事の進捗を見る会」として旧村民を集め日程を組み、旧村民の意を汲んだ形をとろうとしている。「村を離れた人がダム完成を願っている」という情緒に訴え、旧村民を楯にして徳山ダム建設への逆風をかわそうとしている。卑劣な手である。

〈要らない水のための水資源開発ダム〉

徳山ダム建設は水資源開発促進法に基づきフルプランに則って建設される水資源開発ダムである。しかし建設省・公団は「徳山ダムの水が必要」という根拠をフルプランに基づいて示すことができない。そして彼らが「熱心に要望している」という地元の町から、ようやく「徳山ダムの水は要らない」という声が聞こえはじめた。

【大垣地域（西濃1市13町）の上水道を例にとって】

(1) 水公団の「あり得ない予測」

	2018年公団予測	1995年現在
人口	44万人	36万人
1人1日平均給水量	512㍑	388㍑
1日最大給水量	32万立方㍍	18万6千立方㍍
公団の負荷率(平均給水量÷最大給水量)		
予測は 2018年=70%		
512リットル×44万人÷0.7		
	=32万2千立方メートル	

人口について：厚生省の人口動態予測とはかけ離れている。「2割以上も増える」「8万人も増える」という特殊な状況があるなら教育や福祉にも人口増に対応する特別な計画がなければならぬのはずである。一言でいって荒唐無稽な数字としか言いようがない。

1人1日給水量について：ウォータープラン21によれば、東海地域での1人1日平均給水量は1995年実績=322リットル、2015年予測=372リットルである。なぜこの地域だけ1.4倍も水を使うのか？このカラクリの柱は有効率をごまかすことがある。なお、ウォータープラン21では、有効率は1995年=89.4%、2015年=93.9%としている。

負荷率について：負荷率=平均給水量÷最大給水量。給水計画は「最大使用時に対応できるようにする」ことを基本としているため（それ自体がすでに古い発想だが）、負荷率が低いとより多くの水源開発が必要であるという結論になる。公団は負荷率は減少すると決めつけているが、大垣地域の負荷率は80%から次第に上昇し、ここ数年は84%から85%である。

(2) 地域での実態

《大垣市の第4次変更計画》大垣市の1人1日給水量（95年）は410㍑で確かに多い。その原因は実は有効率の極端な低さ（92年=79.2%）にある。

大垣市は93年から2003年までに164億円をかけて第4次変更計画を実施し、有効率を90%まで上げようとしている。この計画によれば大垣市は、給水人口を141843人（92年）を158100人（2003年）へと増やしながら、なお1日給水量は58487トンから57218トンへと減らせるとしている。大垣市の給水人口は93年から98年までの5年間で450人しか増えていない。1万6000人も増えても不足しないなら「他の水源は全く要らない」と断言できるはずである。

《何も知らない市職員》昨年7月、ある市民団体が市役所を訪問した際、応対に出た大垣市の幹部

職員は「徳山ダムに反対する方々は、徳山ダムができると大垣市の水道が水源転換するなどと言うが、大垣市は地下水による上水道水源の整備を進めており、将来にわたって徳山ダム—揖斐川の表流水を上水道に使うことはないと認識している」と発言した。第4次変更計画の起債を担当した職員である。本人はウソをついているつもりはない。建設省・岐阜県が「徳山ダムの開発水のうち1.5トン毎秒を大垣市を始めとする西濃1市13町に水道水として供給する。将来給水人口の伸びが予想されるとともに、地下水からの水源転換が必要だからである」としていることを本当に知らないのだ。なまじ知れば苦労する（？）。市民はもとより（市議会議員はもっと！）行政職員も知らないで自治体の将来が決められていくという中央集権国家ニッポンの姿である。

《縦割り無責任行政》

厚生省は大垣市の第4次変更計画に補助金を出している。そして順調（？）に行けばこの計画完了後すぐに徳山ダムからの受水に3割補助を行うことになる。こういう整合性のない（気づかない？）縦割り行政で全国の税金が無駄遣いされる。

<今からでも遅くはない>

建設省中部地建と水公団徳山ダム建設所は、4月に人事を一新した。「すべての問題は片づいた。本体工事に入った。起工式もやる。あとは早期完成を目指して工事を進めるだけ」と言いたいのであろう。そして「起工式」などをマスコミに報道させることで「今さら反対しても仕方がない」という気分を作り出そうとしている。逆に言えば、今や徳山ダム建設を進める側の唯一の正当化根拠は「ここまで来たのだから今さら止められない」なのである。しかし私たちは計画公表以来40年経った1995年になって「今さら」始めた運動である（自慢にもならないが）。「今さら」と言われて引っ込むものではない。公団の計画通りに行ったとしても本体の盛り立ては2年半後からしか始まらない。どうか「もう徳山ダムについては、悔しいがあきらめるしかない」などと思わないで頂きたい。

そうは言っても、徳山の山の伐採はさらに進み、川は一層汚されている。初夏、イヌワシ・クマタカの雛鳥が巣立つ季節。昨年、一昨年と0であったクマタカの巣立ちは、今年はどうであろうか？　ずっと観察されていないイヌワシの繁殖は

どうなっているのであろうか？1日も早く工事を止めたい。

<5月23日「起工式」への対応：22日に抗議行動>

前日5月22日（月） 水公団徳山ダム建設所（掛斐川町）に抗議行動

13時30分 徳山ダム建設所に集合（12時50分大垣駅北口出発）

建設省・公団は23日の「起工式」に徳山村出身者を大量動員して（毎年行われる「故郷と工事の進捗を見る会」の日程に組み入れている）「徳山出身者VS『外部の』反対運動」という構図を作り出そうとしているのが見えるので、現地での行動は外します。

できるだけ多くの方のご参加をお願いします。

徳山ダム建設中止を求める会

事務局 近藤ゆり子

岐阜県大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

徳山ダム周辺のクマタカ

水資源公団発表

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

徳山ダム建設反対の「ツバメ」を対象に開かれた県収用委員会の初審理＝県庁



岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

実質審理に入れず

市民団体の所有地収用で

10/3/29 6

実質の審理、グループ側

が意見書で提起して、端

元会員の委員会に開する

問題について、メンバーが

口頭で陳述。「ダム建設事

業で県に公金支出し止める

申請をしている。

申請を受けた同委員会で

は、補償交渉が困難とされ

る市民グループが所有する

土地収用を対象にした県収

用の是非を審理。昨年十

月には最初に収用申請さ

れた土地収用一件の収用が

認められていた。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

岐阜県徳山村で毎年開催される「起工式」に対する抗議行動が実質審理に至った。徳山ダム建設中止を求める会は、この問題を解決するため、毎年開催される「起工式」に対する抗議行動を実施する。この抗議行動は、徳山ダム建設中止を求める会の主張である。

徳山ダム巡り冒頭から対立

初の収用委

6/1/21 4

音、振動による影響もある

といふ。

イスクの開拓、一つが

といふ。

吉井川

吉井川よ 生命の川よ 子や孫を育むる里の
川よ。天地の恩みを運び 流れよ永遠に—。

事務局 岡山市春日町5-5(岡山地区労内) ☎(086)-232-3741

抗議文を提出

苦田ダム事業認定に対し

2000年3月21日、建設大臣は、苦田ダム建設工事に係わる事業について、土地収用法に基づいて「事業認定」の処分をおこないました。

苦田ダムに反対する土地共有者の会（会長由比濱省吾）代表9人は、3月22日の午後岡山県庁と津山市の苦田ダム工事事務所を訪れ、それぞれ抗議文（別掲）を手渡しました



3月22日、岡山県庁で苦田ダム担当の草野参与（右）に抗議文を手渡す土地共有者の会由比濱省吾会長（左）

原告団結成の案内

苦田ダム事業認定取消訴訟

3月21日、苦田ダム事業認定の処分が出たことをうけて、苦田ダム阻止関係団体代表と弁護団との打合せが、3月21日の夕、岡山市内の合同法律事務所でおこなわれましたそして、①苦田ダム事業認定の取消訴訟を起し、全国の土地共有者へ原告募集をおこなう②原告団の結成総会を5月14日（日）13時30分、岡山市内でおこなう。③事業認定取消訴訟の提訴を5月17日（水）10時、岡山地裁へおこなう。を確認しました。

弁護団は、大石和昭氏、石田正也氏、則武透氏、の3弁護士が出席しました。

原告団結成総会

とき 2000年5月14日（日）
午後1時30分より
ところ 岡山市春日町5-5
岡山市勤労者福祉センター
4階（第一会議室）

◆事業認定取消訴訟を提訴

とき 2000年5月17日（水）
午前10時
ところ 岡山地方裁判所
提訴後、岡山弁護士会館で報道関係者と懇談します。

（おねがい）

原告になられた方は、可能な限り原告団結成総会（5月14日）と提訴（5月17日）にご参加ください。

原告団参加者はすでに3百数十人

土地共有者の会が、3月22日以降「事業認定取消訴訟」の原告の募集をはじめてから3百数十人の参加がありました。土地共有者の会事務局には、毎日のように委任状が届いています。

原告団参加募集中

（委任状をまだ出していない方へ）

1. 委任状へは、貴方のご住所、氏名と押印のみにしてください。捺印も忘れないようお願いします。
2. 原告になっていただいても、裁判費用について、「訴訟を支える会」で対応していくことにしています。カンパ要請は、あくまでも任意です。
3. 原告の氏名、住所が一般に発表される恐れはありません。
4. 委任状は5月10日必着でお願いします

苦田ダム住民訴訟を支える会

入会のご案内

苦田ダムに係わる裁判闘争は、「協力感謝金」（広島高裁岡山支部）と「岡山県広域水道企業団」（岡山地裁）への不当支出に対する

る二つの裁判があります。

そして、今度の「事業認定取消訴訟」が加わり三つの裁判闘争をすすめることになります。

弁護団体制も大石和昭弁護士、石田正也弁護士、則武透弁護士の3人に更に、人数を増やして強化することにしています。

したがって、「支える会」に入会いただきご支援くださるようお願いします。

会費は、年間・個人1口 2,000円
団体1口 5,000円

(申込先)

〒700-0905

岡山市春日町5-5

岡山市勤労者福祉センター(岡山地区内)

苦田ダム住民訴訟を支える会事務局

☎ 086-232-3741 · Fax 086-232-3714

苦田ダム工事事務所からの

「お問い合わせについて

苦田ダム工事事務所からの、平成12年4月11日付「苦田ダム建設工事に必要な土地提供に係わる用地補償協議について(お願い)」の取り扱いは、「土地共有者の会」として、次のように考えています。

回答するかしないか、また個別の協議に応じるか、応じないかは、個人の自由であります。土地共有運動は、苦田ダム阻止のために取り組まれたもので、これにご賛同いただいて土地共有者となって下さったわけです。

今回、建設大臣によって、苦田ダム建設への強制収用開始のために事業認定がなされました。これに対し、事業認定取消訴訟を提起

して、「不要な苦田ダム」の建設を取り止めるべきだと全面的に争おうとしている時であることをお考え下さり、対処していただくようお願い申し上げます。

2000年3月22日

鶴久保 伸山輝 優

剛島博 岩井弘 優

苦田ダムに反対する土地共有者の会

代表 由比濱省吾

抗議文

昨年3月21日建設大臣は、苦田ダム建設工事に係る事案について、土地収用法に基づいて「事業認定」の処分を行なった。苦田ダムによる木戸増水の土地の権利を有する我々は、公共性の一片もない苦田ダム建設のために、土地収用法に基づく当然の手続きも無視して、強制収用を施行する「事業認定」処分に対して、厳しく抗議するものである。

第1に、そもそも土地収用法は「公共の利益となる事案に必要な土地の収用又は使用」に関するもので、「国土の適正且つ合理的な利用に寄与することを目的」(第1条)とするものである。

しかし、この間の5年にわたる「建設省と反対住民とのシンポジウム」でも我々が主張したように、苦田ダム事業は治水・利水の面からも不必要であるだけでなく過に有害・浪費の事業である。これに対する建設者の反論は極めて「合意性を欠く」ものであり、土地収用法第1条に該当しないものである。

第2に、「事業認定」処分は、土地収用法に盛り込まれている当然の手続きさえ無視している。

土地収用法第23条では一般の意見を開く「公聽会」制度があり、我々も1月17日の「意見書提出」の際にその事を強く求めてきた。しかし、建設省は「公聽会」を開催しないどころか、意見書を提出した147名の声を直接聞く機会もいっさい設けなかった。建設省苦田ダム工事事務所が行なった一方的「説明会」も、6回で8人の参加しかなく、完全な失敗を終わっている。こうした事実は、「事業認定」処分が当然手続きを無視した「強制収用」であることを裏付けである。

第3に、責任は「認定機関」である建設省だけでなく、県当局もある。問題は昨年秋に、岩井知事が反対住民の声を無視して、建設省に対して、「事業認定」の申請を行なったことによる。我々は、土地の強制収用の道を建設省とともに突き進む岡山県当局に対しても、厳しく抗議するものである。

以上

苦田ダム、収用法の事業認定

00. 3. 22

反対派

「取り消しへ訴訟」 「話し合い重ねる」

相田次郎（相田新蔵）が土壟取用の実績をもつて認定された。千工正隆建設相が「一日告示した。100回年度の完成を目標として用塙取扱を急ぐ建設省も其の「誠意をもつて請け合ひを重ねる」との姿勢を強調するが、事实上、期限を区切つて土壟取用の達成を進めるといふことになつた。反対派の人々の不信感は高まつてゐる。

十箇所用意の審議課定を受けると、県収用委員会へ対象土地の収用裁決を一年以内に提出する。このとき

が、取用申請を「事業認定
の三段階式」として規定す
る。いわゆる「申請承認
留」の対象もつた。とい
ふ。「誠意を持って認し合
いを続け、田舎開拓を図り

石井正弘知事は「改めて公共性が認めた」のです
る談話を発表した。

一方、反対派の「ストップ・ザ・ダムの会」の
矢山有作代表(当時)は「ダム
は治水上、利水上も必要な

い。一括田代に反対する土地所有者の多く(田代賃借金額)を認定取扱

21 奥津は84億減の1301億円
鏡野 18億増やし246億円に

県、振興と整備計画見直す

吉田ダム 余る水40万トン

吉田ダム工事の中止を求めて調査する県民。右から4人目が武田県議
=99年6月、岡山県奥津町



武田県議が見直し要求 県議会

自治体の自己水源こわす

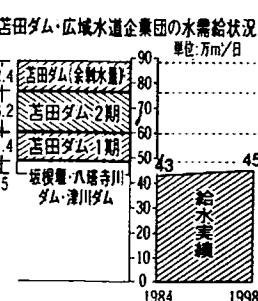
十五日自治体に、二十九日に
いう水(一町、二町の問題)を定め、
二十七万円(六千円)を算しての事業費は一千四百二十万円ともな
げたうえで、ダムの水、四十
万円のうち約十二万円があ
ります。

県は、新たな自治体に、こ
れをおしつけようとしていま
すが、企業団への参画を表明
して、いた井原市や矢掛町から
要求しました。

「あまたの水の処理のため
に採算も考へないで、これ
を最大のむだ遣い」と武田県
議、『断固中止すべきだ』と
述べて、西野知事は認可せずに
却下する方針を示す。

建設省が「地下水、治水のため」として、総事業費千九十九億円をかけ、岡山県の吉井川上流（奥津町）に計画的に開削した吉田ダム。十四日、岡山県議会本会議で、日本共産党の武田英夫議員は「ダムが開発する量は四千万トン」の水は「たく不必要」と四つの角度から迫り、「財政も環境も、自治も破壊するう弋違ひの事業の見直し」を求めました。

年	実績 (万m³/日)	計画供給量 (万m³/日)
1984	12.4	43
1988	16.2	45
計画供給量	11.4	5.5



買い手なし、県負担毎年6億円

も」とわれ、貰い手がみて

土地収用法の事業認定

60. 朝日茶園

地権者ら訴訟の構え

お保留が認められてお
申し立て期間は最長で

四
矢事と同事務所五
博所長へ抗議文を

おうか、腰立まへない
アーッ、おののくお世話せりで、無
年給六圓以上はあつて、腰立ま
レーハー、

奥津町の苦田外山
建設大臣は、中国地方建
設局と西山県からの申

さき保護が認められ、その
申し立て期間は最長で四
年以内に延長される。
た。
矢寺と同事務所五人
博所長へ抗議文を

引取事務は「あらめて公私共
が譲り受けたもので、完
成に向け事業が計画的
に行える」とコメント。ダム、
建設省西田ダム工事事務
所の岡崎一弘副所長は
「未同意の地権者とは、
今後も誠意をもってダム
の必要性を訴え、理解を
求めていく」と話してい
る。

三

(四四七) 二・六 未賣地
地五・七分のもので
八)・五分(未賣收地)
四・二分(登記名義人
十三百人)ア)の中に
は移転対象五西田世博で
云々移転未同意の一社等
があるほか、全国の反対
派約千七百人が共有する
相続処理が困難な土地
ある。

た公聴会も開かずに出されだしたのは残念な事だ。早期に認定の取り消し訴を起こして、裁判で訴点を明確にしたい」としている。ただ一人、転未同意者で西田タマは、「タマを遣つたらいふ洪水」以下流域の大人的命を奪うことに反対を實を透す氣持交わりはない。また、「スタート・サ

田、日、間の出有する事務所の建物の移転と話題を聞き、アーノルドの事務所に訴訟を提起した。

川辺川の活動報告

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域都市民の会

【川辺川ダム問題の概要】

熊本県・球磨川の支流に、九州最大級の川辺川ダム建設計画が発表されて今年で35年目になるが、ダム本体工事に着手できない状況が現在も続いている。この間、ダム問題で翻弄され続けた水没予定地・五木村は、苦渋の選択でダム建設を受け入れ、ダムによる新しい村づくりに取りかかろうとしている。

一方、ダムの最大の受益者であるはずの二千人以上の農民が「ダム建設による農業用水は不要」と裁判を起こしてまで反対している。ダムによる治水効果への疑問や、環境保護の点からも、ダム建設中止を求める声は大きな広がりを見せている。

現在、最も注目されているのが、ダム本体着工に関して「漁業権」を持つ球磨川漁民の動向である。

●建設省、(11年度)川辺川ダム本体工事着工を断念！

建設省は、球磨川漁民からの同意が得られないため、平成11年度中の川辺川ダム本体工事の発注(着工)を断念しました。

2月に球磨川漁協が開いた学習会で、水産庁専門調査員の熊本一規・明治学院大学教授は「漁業権は漁協が持っているのではなく、漁民一人一人が持っている。強いのは建設省ではなくて、一人一人の漁民である。建設省はダムを造る権利を何も持っていない。漁民が署名捺印さえしなければダムは造れないし、建設省は手も足も出ない」と解説されました。今回の「ダム本体着工の断念」は、その事を如実に証明するものです。

補償に関するることは漁協という法人が決められることではなく、あくまでも一人一人の漁民が対象なのです。つまり、一人一人の漁民が「印鑑」さえつかなければ、川辺川ダム本体着工はできないのです。

「手渡す会」として、今後さらに球磨川の漁民の皆様方との連携を強化し、漁民を支援していくことを活動の中心に据えたいと考えております。

●川辺川ダム絶対反対の球磨川漁民の皆様に、応援メッセージを送ってください。

【応援メッセージ宛先】

〒866-0831八代市萩原町一丁目10-1

三室雅弘様宛

電話/FAX 0965-35-2323
E-mail:mimuro@carrot.ocn.ne.jp

●球磨川漁民を支援し、漁業権に拘ってダム本体着工を阻止する資金を積み立てるために、「駄目ダム基金」を設立しました。

1口千円/月です。

【駄目ダム基金問合せ先】

電話 0966 (24) 5631 佐藤亮一
E-mail : kawabe00@bronze.ocn.ne.jp

●「緑のダム」を広げよう！

「コンクリートのダムより緑のダム」を合い言葉に、「川辺川・球磨川を守る漁民有志の会」などが進めている広葉樹の植林が3月5日、球磨村一勝地でありました。漁民と各地から集まった市民約100名が1ヘクタールの山林にケヤキやカシなどの苗木1000本を植えました。今後は、流域の手入れの行き届かない山を皆で買い取って、植林を続けていく予定です。

●川辺川利水訴訟、判決は9月8日

川辺川ダムからの水は不要として、二千人以上の対象農民が原告団を結成して96年から熊本地裁で争われている「川辺川利水訴訟」が、3月10日に結審しました。最後の意見陳述で梅山究・原告団長は「行政が真の農民の姿を見て、法に従い襟を正してほしい」と訴えました。判決言い渡しは9月8日の予定です。

●民主党、川辺川ダム建設反対を正式に決定

民主党本部は3月14日、ネクストキャビネット(次の内閣)の会合を開き、川辺川ダム建設に反対することを正式に決定しました。洪水調節、かんがいなど同ダムの4つの目的すべてについて、「ダムは必要でなく、他の手法で対処可能だ」としています。

洪水については、人吉市周辺の河床掘削や球磨川上流部への遊水地確保で、「ダムに頼らない治水は可能」と指摘。

民主党政策調査会は「民主党が政権を取れば、真っ先に中止する公共事業になるだろう」としています。私たちがこれまで7年間、取り組んでき

たことが、世に認められてきた証です。

●五木村・九折瀬洞の希少生物調査

川辺川ダムが建設されると一部が水没する、五木村・九折瀬（つづらせ）洞で99年11月6日、日本自然保護協会の吉田正人・保護部長らによる調査グループが、希少生物の実態生息調査を実施しました。

九折瀬洞は、五木村頭地上流の川辺川左岸にあり、絶滅危惧種の「ツヅラセメクラチビゴミムシ」などが生息。ダムの満水時には入り口が水没し、コウモリの出入りが妨げられるため、そのふんをえさにして成り立っている生態系への影響が懸念されています。

●川辺川のクマタカ保護とアヤス塞施を！

川辺川ダム本体建設用の採石予定地（原石山）一帯で、絶滅が危惧されているクマタカの繁殖が始めて確認され、原石山が繁殖に欠かせない場所となっていることが99年12月10日、県クマタカ調査グループと日本自然保護協会の追跡調査で判明し、各新聞の一面で報道されました。

県内の日本自然保護協会の会員などによる川辺川のクマタカ調査は、96年11月に着手。99年11月末までの104回に上る観察で、3つがいの生息を確認。原石山のある藤田谷で繁殖が確認されたのは98年。「原石山が削られたら藤田谷のクマタカの生息や繁殖に大きな影響が出る」と指摘しています。

調査グループと日本自然保護協会の横山隆一総務部長は同日午後、建設省川辺川工事事務所にも調査結果を伝えました。

さらに3月14日には、川辺川のクマタカ保護と環境アセス実施を求め、全国33団体が建設省、環境庁、熊本県などに要望書を提出。現在、衆参両院に提出している川辺川ダムにアセス実施を求める2万8千人の請願署名数を、今後10万人に拡大するとの活動方針を、関連団体との合同会議で確認しました。

●潮谷新知事「川辺川ダム問題」で前向き発言

4月16日の熊本県知事選挙で、全国二人目の女性知事が誕生しました。潮谷義子新知事です。

選挙期間中は相手陣営から「政党政治の傀儡」と揶揄されるなど、「自公選挙協力」のイメージが強かったのが、当選直後の地元紙のインタビューに対し「川辺川ダム建設について環境アセスメ

ントを実施すべきだ」と発言。その発言は大きな反響を呼び、県知事就任後の記者会見ではトーンダウンしたものの、川辺川ダム問題で従来路線を大きく踏み出そうとする印象を与えたことは間違いません。

潮谷知事には、水没予定住民、係争中の農民、ダムによる治水を疑問視する下流域住民、自然破壊を懸念する市民団体や専門家など、多岐にわたる住民の生の声を聞いていただき、ダム建設の是非を客観的・科学的に判断していただきたい。

潮谷知事の今後の動向に大いに注目したいと思います。

熊本県人吉市下青井町32 緒方紀郎

ogt@poppy.ocn.ne.jp

2000年(平成12年)1月22日 土曜日 翁日 亮月

川辺川ダム計画を進める建設省が、計画反対のえをせらるる米澤川漁協の部である下関磨部会（大文雄部会長、約九百八十人）への計画説明会」に参加者四十三人への「出席當」の名目で、田代や文雄約十八万円を同部会に支払っていたことが一一〇年一月分かった。建設省は「内部規定に基づいた謝

支那通商手帳に、大綱部会長のたゞもので、明治会は昨年七月十九日開催され、代会に引き続いて開いた。事前に建設省側によると、「個人に対してなら手当を支給する」と提示を受けて、人五千円の日当と、便益に応じた交通費に拘らず、通常は部会費算からて、これに加味した交渉費が払われた。

九月三日には建設省から連絡があり、この時は部会でもう一度受け取らなかったが、受け取ったところ、建設省は「出しても

建設省河川計画課によると、出席率当時は治水事業費の事務費の中の「諸謝金」と呼ばれる費用。ダム建設に伴う補償は、渠落ごと水料するなど特殊な事情があるため、昭和三十年代から現在まで、償対象者への説明会で諸謝金の支払いが認められるようになった。

同省川辺川工事事務所の林正道調査設計課長は「既定通りの正当な支払いで、

いを遮める」と決擧。〔はるかに對反対の立場を堅持しながらも、柔軟姿勢に転じた。〕

川辺川ダム

部 球磨川漁協
会 へ 建設省が28万円

器翻訳

川辺川ダム事業

新知事 潮谷氏が表明

環境アセスメント実施すべき

発行所
熊本日日新聞社〒860-8506 熊本市世安町172
☎ 代表(096)361-3111
© 熊本日日新聞社 2000

知事選に当選した潮谷義子氏は十七日、熊本市世安町の熊本日日新聞社でのインタビューで、当面の県政運営の抱負を語った。この中で潮谷氏は国が進める川辺川ダム事業について環境影響評価(アセスメント)を実施すべきだと示した。県の行政責任者が同様のアセスメントの必要性を明言したのは初めて。

潮谷氏は「川辺川ダムは見極める必要がある。国がやつづいて最もどもに歩んできた事業だが、本当に環境にどの影響があるのか」

【3面】詳報

環境アセスメント実施すべき

期待感が出ていたたま、控えていた。今からやるといふ結果を公表。住民や地方自治体などから意見を聞き、それを踏まえて環境保全に配慮した事業計画を策定する手続き。平成十一年六月施行の環境影響評価法は、事業の種類、規模」としてアセスメントを義務つけている。法アセスは通常、手続きに二年ほどかかる。

しかし、川辺川ダムのよう既に事業に一部着手しているものは対象外。法アセスの対象外でも行政指導の形で事業者が自主的に実施するアセスもあるが、事業者、地方自治体、住民の位置付けが明確ではない。結果を許認可に反映できないための限界がある。

月施行の環境影響評価法は、事業の種類、規模」としてアセスメントを義務つけている。法アセスは通常、手続きに二年ほどかかる。

しかし、川辺川ダムのよう既に事業に一部着手しているものは対象外。法アセスの対象外でも行政指導の形で事業者が自主的に実施するアセスもあるが、事業者、地方自治体、住民の位置付けが明確ではない。結果を許認可に反映できないための限界がある。

月施行の環境影響評価法は、事業の種類、規模」としてアセスメントを義務つけている。法アセスは通常、手続きに二年ほどかかる。

しかし、川辺川ダムのよう既に事業に一部着手しているものは対象外。法アセスの対象外でも行政指導の形で事業者が自主的に実施するアセスもあるが、事業者、地方自治体、住民の位置付けが明確ではない。結果を許認可に反映できないための限界がある。

月施行の環境影響評価法は、事業の種類、規模」としてアセスメントを義務つけている。法アセスは通常、手続きに二年ほどかかる。

しかし、川辺川ダムのよう既に事業に一部着手しているものは対象外。法アセスの対象外でも行政指導の形で事業者が自主的に実施するアセスもあるが、事業者、地方自治体、住民の位置付けが明確ではない。結果を許認可に反映できないための限界がある。

周辺にはクマタカなどの希少動物も生息する
川辺川ダムの建設予定地(上流から撮影)
=球磨郡相良村四浦

川辺川ダム「環境アセス」

反発と歓迎

潮谷新知事の発言 波紋

県知事選で当選した潮谷義子氏が熊本日日新聞のインタビューで「川辺川ダム事業に環境影響評価(アセスメント)を実施すべき」と発言したこと、建設促進、反対の立場の双方で賛否の声が上がった。アセスの進め方次第では、平成二十年度の完成が遅れる可能性もあり、地元の人吉・球磨を中心に行はれた反発と歓迎の声が交錯した。

「だまされた」「真意は?」

「初耳も初耳。トップに立つ人のすべき発言ではない。村中心部が水没予定地で、ダム建設を前提にした村づくりを進める球磨郡五木村の西村久徳村長は、「村は下流域のために苦渋の選択をした。ダム計画を推進するというから、村内では知事選で八割もの得票があった。それが一夜明けたのを見直すような発言。だまされたような感じだ」。早急に知事と会って真意を

ただしたいといふ。村の水没予定者でいるダム対策同盟会の照山哲栄会長(ともじゆう)も同日、県の川辺菊池川総合開発室を訪ね、「アセスをすれば三年は事業が止まり、村づくりも止まる。知事に会って発言の撤回を求めていた」。

川辺川ダム建設促進協議会・人吉市長は、「報道だけでは知事の真意は分からぬ」と戸惑った様子。川辺川ダム建設工事事務所(相良村)の金尾健司所長らは、早朝から県庁に出掛け、職員は「何も話せません」。九州地方建設局の幹部は「個人的にどうこう言える次元ではない」と当惑。同省河川局開発課は緊急会議を開き対応を協議した。

これに対し、知事選候補に公開質問状を出した「清流球磨川・辺川を守る流域都市民の会」の緒方紀郎さん(ともじゆう)は、「新規アセスは三年以内に実施される」と期待した。

またアセス実施の署名運動を進めている「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る農民の会」の國徳恭代表(くにとく)は、「新規アセスの方針を高く評価したい」とした上で、「県民の声を反映したアセスが実施される」と期待した。

一方、建設省川辺川工事事務所(相良村)の金尾健司所長らは、早朝から県庁に出掛け、職員は「何も話せません」。九州地方建設局の幹部は「個人的にどうこう言える次元ではない」と当惑。同省河川局開発課は緊急会議を開き対応を協議した。

ダム本体の建設予定地周辺で絶滅危惧種のクマタカの繁殖活動を確認した矢次智浩さん(ともじゆう)は、「民間の調査には限界があり、建設省が応じない場合は県独自でも実施してほしい」と要望する。

一方、建設省川辺川工事

「市民的な感覚」

全国研究者ら強い関心

新知事の潮谷義子氏の発言には、全国のアセス研究者や自然保護団体も強い関心を寄せていく。
日本自然保護協会総務部長の横山隆一さん(ともじゆう)は、「環境保護に対する国民の意識の高まりに敏感にこだえたもの。市民的な感覚が

「これまで建設者が川辺川ダムで実施したと言うのは、単なる環境調査にすぎない」と指摘。法レベルのアセスにこだわる必要はない。「個別にどの事業が必要か、事業をやめたらどうなるのか」を含め、新知事は、専門家が公開で議論する会場を設け、県民の理解を深めることが第一だと話した。

漁業権

「一人ひとりのもの」

球磨川漁協 専門家招き勉強会



熊本教授の説明を熱心に聞く組合員=八代市萩原町1丁目で

2000年(平成12年)3月2日

木曜日朝日 10 版 社会 28

関連事業含め費用4100億円

●総割りの財政支出
ダム建設費（建設省）以外
の事業費は、國營土地改良事
業（農水省）三百四十億円、
農本県営などの國営土地改良
事業費は、七百一億円、砂防ダム等
（建設省）一百三十四億円、
それぞれを國、県、地元市
村が三分担する。

事類一百二十傳

巨額負債の利息も

ふれた。
熊本県農政部国營事業対策室は「朝の三分を払つて、ごろだけ」と語る。
國營土地改良事業では、対象農家が事業上の計画見直しを求めて農水相を訴えてゐる。訴訟の一審判決が夏にもある。判決の内容次第では、将来、必要な耕地の同様の貯蓄水量が確保されるなどの影響も想定がでてくる。だが、農設省は「年次改良の範囲を守るかは農水省の問題」として、連携を取る意図はない。

半額を使用…残りはこれから

（利害）をいたしました。域内に住む世帯の負担合
計は八十九万円、一九九五年度から金利が分
かる金事業を中止すれば五十七万円に縮小され
るのです。（略説三講）のが
いた。

西村さんは「治水、利水」といふ便益と費用負担率を比較
するときは、ダム建設を繋ぎ
るかどうかを考慮するべきか
がなる必ず」と語る。

西村は今年の活動方針
針から「三河川ダム絶対反
対」の文言を削除したが、約
四千円の余裕で、事業可否
審議は「國が中央の賛成だ
たのは四十億円。折り返し
れな。タマを運搬しない川が
志に難しかった。

この事業も、三辺川ダム計画から派生するのに、全体構成は別の技術を意識していくことになります。

住民に貢献ズシリ

「高須院（組合員、約九百人）は十三・二十四の間、水害専門調査員で漁業者に詳しい森本一規、明治学院大教授を招いて、船員食料を対象とした勉強会を開いた。同窓院はダム建設に反対の立場を取る一方で、ダム建設に備えた条件での漁業の推進の方針を掲げており、「いずれの立場で自分たちの権利を守る必要がある」として、専門家の話を聞く機会を設けた。

十四日午後一時半から多良木町多良木の町多目的セ

「無理」と、
ノターでいた上級顧
の勉強会には、組合員
四十五人が
した。熊本教説は「漁
は漁業者が持つて居る
な、組員一人ひとり
ある」と説明。「強い
漁業」をやめて田舎者
ければダメだといひだ
話した。

吉 同 時 委 婦 い う も 反 対 派 の 間 に 出 て し ま ば な い か 小 心 駆 だ と い つ て お は じ た が 何 因 理 で あ つ た か は さ す ら い 。

八ッ場ダム建設事業の見直しを求めて

八ッ場ダムを考える会

前橋市三河町 2-6-4-105

電話 027-223-3274

運動の始まり

八ッ場ダムは群馬県吾妻郡長野原町の利根川水系支流、吾妻川に建設が進められている総貯水量1億750万立方㍍の大型ダム。1952年に計画が発表されたが、吾妻川が上流、草津温泉など白根山系から流れ出る強い酸性水のために一時中断。群馬県が吾妻川総合開発の名で、石灰水を投入して中和させる工場を1964年、完成させたことで問題が再燃した。地元民は絶対反対の看板を掲げて闘ったが結局切り崩されて、生活再建計画などに不信をもちながらも「今となっては早く造ってほしい」という心境に追い込まれてしまっている。現在、補償交渉に入っており、付け替え道路など関連事業が年に百数十億円の予算規模で進められている。

地元がこうした状況にあるなかで、同じ群馬の利根川水系、神流川の下久保ダム（1億2000万立方㍍）を抱える鬼石町の関口茂樹町長（ダム所在市町村全国協議会副会長）が'98年秋、群馬県地方紙や地域紙に「ダムが造られた地域は良いことはない。八ッ場ダムは今からでもやめるべきだ」との主張を発表したのをはじめ、期を同じくして県内各界各域から「地域の住民の生活基盤、自然を破壊し必要でなくなったダム建設に税金の無駄遣いをするな」「ダムを造らないで森をつくれ」などの意見がわきあがってきた。こうした世論を中心に1999年夏、「八ッ場ダムを考える会」が発足した。実はこの動きに先立って、嶋津暉之氏ら「東京の水を考える会」「水源開発問題全国連絡会」の人たちが以前から八ッ場ダムについて調査研究し、川原湯温泉など地元に入り人々と話し合いをしていた。

八ッ場ダムを考える会としては、ダム建設予定地の人たちと話し合い、人々が「今となっては仕方ない」状況にあることを理解したが、ダム建設は地域の人々の生活基盤、地域の文化、自然を壊し、特に八ッ場ダムは水質、水量の面からも将来に負の遺産となること、折から600兆円を上回る赤字国・公債をさらに悪化させ、付けを国民に回すもので許されるべきものではない、地元の人たちだけの問題ではないとの判断から運動に立ち上がった。

*

これまでの活動

'99年6月の会設立準備会には、八ッ場ダム計画が本格化した1965年前後に、現地の「団結小屋」で反対運動を闘った人たちも参加、その後の運動に参加している当時の人たちも少なからずいる。八ッ場ダムは古くして新しい問題なのだ。運動の趣旨、当面の活動などについて話し合い、事実上発会した。

それまで、八ッ場ダムについては住民以外に声のなかった群馬県内に初めて生まれた運動団体として、まず、問題の所在を明らかにするために建設大臣、八ッ場ダム工事事務所長あてに「八ッ場ダムについての公開質問」を'99年6月提出した。質問書は①洪水調節機能②水需要の見通し③貯水量・水質④建設費⑤住民の精神的苦痛、経済的損失についての補償⑥品木ダムと中和事業対策⑦イヌワシなど自然保護対策⑧ダム建設を進めるのかーの項目にわたっている。これに対して建設省はしばらくなしのつぶてだったが、再三の回答要請をして期限をおよそ50日過ぎた8月31日付で回答が届いた。

八ッ場ダムは現状が多くの人々に理解されていないことから、まず広く知ってもらうために、シンポジウム「八ッ場ダムを考える」を99年7月に開催した。嶋津暉之氏はじめ地元の地質、猛禽類、森林、ダム問題の研究者らをシンポジストに八ッ場ダム問題を各面から明らかにした。これには、県外からの人々も含めておよそ100人が参加、新聞等にも報道され、問題の所在を群馬県で初めて明らかにした。

ダム問題は政治問題であり、八ッ場ダムに対する各政党の対応を問い合わせ、政治的な協力を得るためにも、各政党の見解を問おうと八ッ場ダム問題についての公開質問を'99年8月、自民、共産、社民、民主、公明の各党県事務所に送付した。質問項目は①洪水調節機能②水需要の見通し③環境保全対策④水没予定住民に対する補償⑤ダム建設中止の一の5項について見解を聞いた。これに対して、自民、社民、共産各党から回答が寄せられた。このなかで、水没予定地域住民のこれまでの精神的・経済的損害については社民、共産は十分な補償をすべきとし、ダム建設については「回答保留」の自民でさえも「最大限に考慮しなければならない」とした。この点についての各党の態度は今後の運動に力となるものとみられる。

8月末、届いた建設省の回答（関東建設局河川部水管理官・児玉好史氏）はA4判2枚の文書と「八ッ場ダム建設事業」の冊子で、文書は「これについては冊子の項を参照」というものであった。不明快な回答であり、全体としてはそれまでの説明の域を出るものではなかった。このため、この内容について検討を行い、12月22日、会幹事ら6人が八ッ場ダム工事事務所を訪れ、八ッ場ダム設計計画見直しを求める申入書を提出、会としては建設省と初めての直接的な接触をした。申入書は治水、利水、環境アセスメント、建設費について再質問し、見直しを要請した。これに対して同事務所はこれまでの経過説明に終始、今後も話し合いをすることは約束した。

この間、さらにダムについての理解を深めるために、栃木県・思川開発事業を考える流域の会」の藤原信氏の講演会「ダムを中心に自然保護を考える—ムダなダムはいらない」を9月11日、前橋市で開催、およそ40人が参加した。

マスコミ関係の対応は各紙県内版で八ッ場ダムシンポの報道など一定の問題提起をし、『ぐんま読売』はトップ記事で連載、積極的な報道をした。『サンデーシャーナル』もキャンペーンとしてほとんど毎号八ッ場ダム問題を取り上げ、『群馬評論』は八ッ場ダム特集を組んだ。

建設省に八ッ場ダム見直しを求める署名運動は'99年10月から会員、支持者ら取り組み、4月半ばまでに3000筆を超えた。八ッ場ダム問題の理解をしてもらい、署名に協力してもらうためにパンフ『ムダなダムはいらない—八ッ場ダムのQ&A』を3月中旬に発行、署名と併せて普及を続けている。

本会と栃木県の思川開発事業を考える流域の会、大芦川の清流を守る会、渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会4者共催による「利根川流域ダム問題を考えるシンポジウム」が3月18日、前橋で開かれ、嶋津暉之氏の基調講演をもとに各参加団体代表が活動報告。両県、埼玉、千葉、東京各地からの参加者を含め50人が参加して、熱心な討論が行われた。

今後の課題

パンフの普及と署名活動によって世論をさらに高め、当面の課題として建設省・県に対して法による環境評価をやり直すよう求め、県に対しては県のダム関係財政負担状況を公開するよう求めてゆく。

(2000年5月1日)

ハッ場ダム建設

国民的なる神・天然記念物
「百瀧渓谷」の大半がハッ場
ダムの建設により湖底にならう
としています。

対策として計画されたのが、下
久保ダム(鬼石町)やハッ場ダ
ム(尾張町)などでした。

しかししながら、国土の整備が
昭和二十二年のカスリーン台
風を機に、利根川水系の洪水

を防ぐために、五重堤内を超える直轄の税

金を使い、かねてより代議する

美しく渓谷を陥落してまで五

崩壊、そして取り返しのつかな
い大規模な自然破壊、下久保ダ
ムの建設が、私たちにこのこと
を教えています。ダムの果たす
役割は大きいか失うものも計
り知れないと大きいのです。

しかし、用水確保や治水対策を実行を

分に、ハッ場ダムをはじめとし

てダム建設計画がめぐる中で

です。それらは本当に必要なもの

でしょうか。

今は国土の健全や治水対策
が進んでいます。

森林の持つ高い防水能力は、

県の課題で明らかです。洪水へ

の予測は、寿命の短いダム建設

ではなく、森林づくり、緑のダ

ムづくりです。流域の乱削発か

う森林を守り、河道や堤防を

整備し雨水の地下水浸透を進め、

遊水池の確保に努めなど、ダ

ム作り施策に効果が發揮される方

対策を必要とします。ダムを建
設しなくとも、節水や農業用水
からの都市用水への転用、そし
て水のリサイクルなど代替手
段の選択により水需要への対応
は可能です。

社会から半世紀、建設目的喪

失のハッ場ダム計画を私は次

のように考えます。①ダムの本

体工事施工は見送るだけ見え

る過剰など地域振興策は推進する

の水没住民の五十年間の精神的

苦痛に対し、因は補償を考える。

豊後五十年、経済に特化した

國のあり方が開かれると、「良

しい自然是子供たちからの傳り

物です」というエチオピアの言

葉がよく響きます。

早大大学部卒。

年に町長となり、町議から86

周囲でも鐵道もない市町村全

國協議会、タム所在市町村全

部長などを務める。52歳。

渓谷は子供たちのもの

十年前のダム計画を実施する必
要があるのか大いに疑問です。
ダム建設の多くは、建設の是
非をめぐって市民意見に問題
があり、折衷の果ては移転を余
儀なくして、掛け残えないする
さとをダム湖へ沈めます。ダム
によって下流河川は荒廃し、生
態系は破壊され、景観は著しく
害られます。生活環境、地域の

間に影響われるのは不確かで、
降雨のはらつきが大きいことを
考えると、ダム群が下流に対し
て治水効果をもたらす確率は小さ
い。そのため、ハッ場ダム予定地は
地は雨量が近傍で航行するな
ど、地形的にむちもどれ水路調節
効果をもつ。さらにカスリーン
台風当時は比較にならぬほ
う

法をしてくるべきです。
水害災も頭打ちです。工事用
水は、水没地(かぶがい)川水は慣
用気込みですが、日本の総人口
のピークは二〇〇七年で、その
頃から減少が始まります。ハ
ン場ダムは水のたまごにしてダ
ムであり、水質についても問題
を抱え、強酸性対策や毒素化

署名活動スタート

地元住民と活発な質疑もある

今年六月、県内の有識者
や環境保護団体の有志による
「ハッ場ダムを考える会」(代表、神

田義勝)が開催されました。

この会議では、ダム建設の現状を語る原さん

と、ダム建設が不要に思っている現状を語る原さん

が、各自の立場から意見交換を行

いました。

一方、「ダムを中心とした自

然環境を守るために、

保育園について語る」と面

接して、原さんと原さん

が、各自の立場から意見交換を行

いました。

一方、「ダムを中心とした自

然環境を守るために、

保育園について語る」と面

ダムはぐだ、ばかりか自然を壊し地域社会を破壊、人々の心を荒廃させる。——シンボシウム「ハツ場ダムを考える」

戦後50年がたった現在行政は膨大化してシステムが僵直化し、市民・県民のためどころより、行政のためという発想になってしまつてしまふ。

これは戦前有能な行政マンの言葉だが、ハツ場ダム問題を実際を考えてみると果と国じい立場の違いはあるにしそうその娘には同じ特權が実感ついていることに気付かせられる。

50年前の計画をなぜ団は進展に押し進めもうとしているのか?

その答、納得するに足る明確な答が「付からぬ」のだ。

七月十日(土)群馬県農政課社会館(エドインクフラサウセジ)この日開かれたシンボシウムではハツ場ダムについてさまざまな面からの検証が行われた。「ハツ場ダムについて今日は結構でなく生態系を踏まえた科学的な共通認識を持ちたい」とまず始めに監査長をつとめる櫻谷修さん(東京理科大学教授・群馬評議会代表)の発言で、シンボシウムはスタートした。

ハツ場ダムには六つの問題点がある

トヨタバッターの櫻谷修さん(東京の水を考える会・水問題研究家)がまず、ハツ場ダムについて、その問題点や必要性などを資料を使いながら解説する。

問題点は大きく分けて六つあるといふ。

一つはダムによる地盤住民の生活改善。それは指定された時刻から始

まり、公共事業がストップして、反対運動や話し合いに生活のすべてが振り廻されてしまう。

ダムによる自然破壊もひじだらし。上流、下流どちら川の構造が一変する。さらに地盤の説明などの災害も懸念される。又、推移により、ハツ場ダムの寿命は短くなるだろうと指摘。

上流に温泉地や町があり、農業も盛んなので水が富栄養化し、藻の異常発生による水質の悪化は避けられ



生態系を踏まえた科学的検討を行なう。

監査長をつとめる
櫻谷修さん
東京理科大学教授
群馬評議会代表

ない。そして、事業費は五千億を超えるだろうとも。

次に、ダムの必要性について、東京の水需要は昭和四六年から横這いであり、すでに足りている状態にあるとのこと。今後人口が減少していくだろうから、利水方面での必要性は薄れる。

これに対して国は渋水対策を主張しているが、次の対策で充分間に合うと櫻谷さんは主張する。まず、農

シンボシウム ハツ場ダムを考える



業用水から都市用水へ水の融通をはかる。ダムからの放流を合理的に行つてもダムな放流をやらない。地下水や雨水の利用をはかる。節水を徹底する。

国の主張は更に洪水対策に及ぶものの、これに対しての答も明解だ。

「利根川の洪水にとつて吾妻川の影響はない。からず川の方が大きい要因となります。」

川は母親のような役割を持っている。人は川と共に成長してきている。

「キャスリーン台風により下久保ダムの他七つのダムが計画されましたが、沼田ダムは昭和四七年に計画が中止。残りはハツ場ダム一つになつています。」

次に登場した奥石町長の岡口茂樹さんは、こう切りだし、ダム建設による町の人々の苦しみを切々と訴えた。

「川は母のどのような役割を持つていて、人は川と共に成長してきている。下久保ダムができると、下流は川とは言えない状態になつてしまつた。国の天然記念物に指定されている三

滝石柱などは実質に充ちて犠牲たる状態です。一度見に来てください。ダムができるとどういうことになるのか、良く判ると思います。」

ダムができると生活が破壊される、自然が壊れる、そして土地の歴史や風土、文化が破壊される、と岡口さん。

「下流がダメならせめて上流に自分たちの思いをたくそうと思っていても、現在、上流の上野村では揚水発電の工事が進められており、町の人たちは心の支えをなくしつつある。平成五年九月、ダムは地域振興に貢献すると県では発言しますが、予定地の首長、県知事がOKをだすと計画は進められてしまう……今まででは自然を克服するやり方で進んできましたが、しかしこれからは自然と人間との関係を考えるべきです。ハツ場ダムの場合、川原湯の人々の生活が再建できるかどうか大いに疑問だし、ダムができるれば、水質の問題もクローズアップしてきます。上流部での農業が抜けられるかどうか、農業などの影響を考えると心配だぞ、農村の農業者たちは考えてます。」

*32ページへ続く

※27ページからの続き

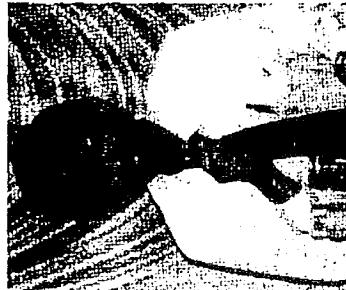
更に洪水を防ぐ為なら、ダムよりも山に樹木をして、森林の保水力を高める方が効果的だと力説した。

今、酸性雨のため、山の木がどんどん枯れ始めている。

「今、桟のダムの話がましたが、実は、山の木はどんどん枯れ始めているんです。原因は酸性雨のためだ」と声を大にして訴えているんです。が、国はそれを認めようとしていません。ダムの上流部にあたる六合村の白砂山など、南側は棲立ち枯れ、北面も枯れだしてきている。」

森林の会の宮下正次さんの話だ。写真集「立ち枯れる山」を97年に出版した宮下さんの話は、フィールドワークに裏打ちされた話なので説得力に充ちる。

「森が枯れツツジが枯れ、米ソガも枯れている。八ヶ岳、野反湖や草津の山も枯れだしてます。酸性雨の引き起こす問題は深刻です。日本の酸性雨は約P H 4.7です。酸性雨で土壤中のアルミが6 P H溶けると木が枯れます。木に0.2 P Hのアルミが溶



ハツ場ダムの場合、
水質の悪化もさることなく、その寿命は
水質の悪化ながら、それが予想される
こと、これが短いです。
嶋津暉之さん
東京の水を考える会
水問題研究家

けると魚は生きられない。赤城や榛名のワカサギも死んでしまってきました。ブランクトンが成長できなくなつてきました。そもそもバクテリアが生き残らなくなつてくる。今、私たちが住んでいる町ではP H 4.1-4.3の酸性雨が降っています。アメリカとヨーロッパでは酸性雨対策(中和対策)に500億という金を使つてます。」

又、宮下さんは奥利根水系の森の、桟のダムとしての効果を、50%が保

水力のほとんどないカラ松なので安心できないと指摘した。

ダム予定地にはイスワシも生息

中之条に住み、昭和39年からイスワシに興味を持つて調査をしている山野雅さん(高校実習教諭)は、吾妻川流域では六回ほど蝶が育つていてそれを確認していると報告。吾妻渓谷から長野原駅まで岩場がたくさんあり、イスワシはその岩場で営巣しているという。

「営巣している岩場はダムができると直接水没しないですが、イスワシに影響があるかどうかは判りません。」



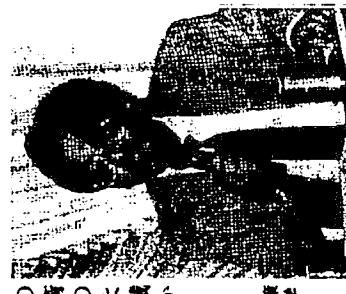
川は母親のような役割を持っていた。
大自然にいだかれて、人は生きていける。
開口茂樹さん
開口茂樹・ダム所在市町村全国協議会常任理事

ダムをつくるなら、人間関係やコミュニティなど、生活再生問題を考えたダム開発をすべき

「権限も決まってないのに地域住民を追いやっていく、補助金をださないで行政を圧迫していくなど、これまでのダム問題はかこいこふ方式の典型的であつて、極めて日本の手法です。」

西野善章さん(高崎経済大学地域政策学部助教授)の発言は、前出四人のパネラー各氏とは少しばかりトーンが違っていた。

「10年前には止められる可能性はあつたと思うが、道路をつくつたりハツ場ダムP R館がつくられたりし



日本はアメリカのTVAから学んで草の根の民主主義による地域づくりを学ばなかつた。
西野善章さん
高崎経済大学地域政策学部助教授

だ今となつては、ダムを止めろといふのは川原瀬の人々の気持を考えるとムズカシイのではと思う。つくるなら10年の開拓のリクをキチンと水に満すようなダムの作り方をすべきだ。」

ダム建設に伴い、或る地域は集団移転し、或る地域はバラバラにてて行つてしまつ。これに腹悶を感じてダムの研究をスタートさせだという西野さんは、奈良や福島のダム建設を三年ほど調査した結果、地域社会を考慮しない、単なる一律に財産権を守るという、その権限の在り方に問題があることに気付いたという。

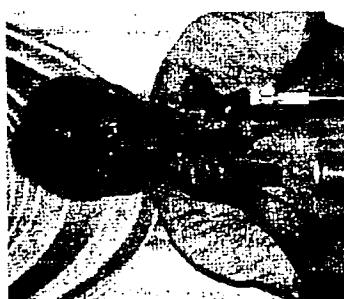
「地域社会の性格に応じたやり方でやらなければならないのに、日本のダム開発地域では、そういうことが充分に行われてきていらないのが実態です。」

その原因を、アメリカのニューディル政策の一環として行われたTVAから日本は土木技術のみを学んで、草の根の民主主義による住民参加の地域づくりを学ばなかつたからだと、西野さん。ダム開発をするなら、草の根民主主義による人間関係やコミュニティを重視した生活再生問題をクリアしなければならない、と指摘する。

質疑応答では時のアセス問題や情報公開などが議論されたが、長年反対運動に日々奮闘てきた人の發言は、やはり、ズシンと腹の底に響いてくるものだった。

「私たちは昔いて連れ切っている誰もダムなんかできて欲しくないと思つてます。しかし、現実は道路などもどんどんできてる。ダムをつくづらうないで、かつ生活再生の権限がどれのかどうか——そこが知りたい。」

※なお、シンボジウムの最後に地質学の立場から、ダム周辺の地質のお話を中村庄八氏からお話を承りましたが、誌面の都合上掲載できなかったことをお詫びしております。



松倉川からの報告

松倉川を考える会

松倉ダム中止後の松倉川水系 総合治水計画始まる（函館市）

時のアセスメントで98年にダム中止になった、松倉川の代替え案づくりの検討会がスタートした。

総合治水の考え方は、建設省が河川法改正後に地域を重視して改修整備を進める住民参加の川造りシステムである。言わば私たちが提言していた、「洪水の氾濫源を整理した実効力のある治水（利水）対策づくり」を目的とする。これまで、三回の検討会が行われ、森林と都市の緑地のダム効果や雨水氾濫による内水管理の重要性を委員は認識してきたようだ。松倉川流域の文化、歴史、洪水履歴、土地開発、などをもとに都市計画と河川整備、河川利用の将来像（短、中、長期）を提言する。全国でも先進的な取り組みなので注目して頂きたい。

考える会では、専門検討会へ代表の中尾繁（北大水産教授）が、地域検討会へは鎌鹿が委員として委嘱されている。

松倉川を考える会
函館市駒場町9-10自然俱楽部内
事務局長鎌鹿隆美

997年(平成9年)1月24日第3種郵便物認可

道の「時のアセス」で二
昨年、中止となった「松倉
ダム」建設計画後の総合的
の地域部会は22日、現地見

学会を行った。松倉川水系
流域の河川改修、土地利用
などの状況を観察、
共通認

市民団体などで構成し、流
域の総合的な治水のあり方
について地域の環境、生活
などの視点で提言する。こ
の日は、市、函館市現など
関係機関を含め約25人が参
加。松倉川河口や鮫川遊水

7. ポイント回る

松倉川治水
現地見学会

河口や鮫川遊水地など



松倉川水系流域を現地視察し
現状認識を深めた「松倉川水
系治水対策検討会地域部会」

識を深め、次回以降、本格
的なる論議に入る。

7. ポイント回った。
昨夜からの雨で、河川は
泥を含んだ色で流れ
者らは河川と家屋の距離
高低、雨水が流れ込む状況
などあらゆる角度から現状
を把握していた。

地、陣川・東山町地区など

7. ポイント回った。

昨夜からの雨で、河川は

泥を含んだ色で流れ

参加

者らは河川と家屋の距離

高低、雨水が流れ込む状況

などあらゆる角度から現状

を把握していた。

地、陣川・東山町地区など

7. ポイント回った。

昨夜からの雨で、河川は

泥を含んだ色で流れ

者らは河川と家屋の距離

高低、雨水が流れ込む状況

などあらゆる角度から現状

を把握していた。

委員の一人は「上流部の
市街化調整区域の土地利用
が思ったよりも進んでい
る。その一方で、雨水、下
水など排水整備は遅れてい
ている。」と指摘。「過去のはんら
んが何に起因しているの
か。宅地造成など土地の変
化点を詳しく調べる必要が
ある。その上で、短期、中
期、長期で取り組むことを
整理しなければ」と話して
いた。

同部会は今後、河川の利
用方法、河川改修のあり方
などをテーマを絞った論議を
進めることを予定。

いた。

地、陣川・東山町地区など

7. ポイント回った。

昨夜からの雨で、河川は

泥を含んだ色で流れ

者らは河川と家屋の距離

高低、雨水が流れ込む状況

などあらゆる角度から現状

を把握していた。

地、陣川・東山町地区など

7. ポイント回った。

昨夜からの雨で、河川は

泥を含んだ色で流れ

者らは河川と家屋の距離

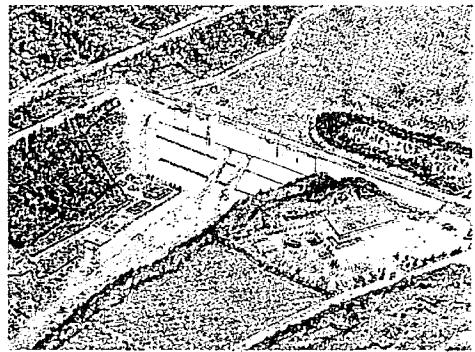
高低、雨水が流れ込む状況

などあらゆる角度から現状

を把握していた。

【橋鹿隆美】

辰巳ダム見直し



辰巳ダムの完成予想図

建設計画、県が20年ぶりに

降雨量など再計算へ

読売
(金沢)

2000.2.16.

データ更新

規模変更の可能性も

辰巳ダム(金沢市)の建設問題で、県は十五日ほどで、ダム建設の最大の根拠となつてゐる辰巳上流での降雨量や各流域での最大流量などを改めて計算し直し、計画を約二十年ぶりに見直すことを決めた。結果によつては、ダムの規模の変更もあり得るだけに、建設に反対する市民グループからも注目が集まつてゐる。県は、新年度当初予算案の同ダム事業費四億七千万円のほかに調査費一千万円を計上する方針だ。

辰巳 取水口保存も検討

同ダム建設の最大の目的

は洪水調節。犀川流域で最も細い犀川大橋地帯での流

下能力は一千三百三十立方メートル/秒で、百年に一度の大雨が降ると十九回

十立方メートルの水が上流

かわ流れると想定されてお

り、県がダム建設の必要性

を主張するも理由があつた。

しかし、計画の根拠とな

つてゐる流量や一時間当たりの最大雨量などの計算には、一九七三年までの三十年間のデータしか使われ

ていないため、ダム建設に

反対する市民グループから二十年間の犀川地開発や森林

伐採などで流域の地形が

どう変化したかなと基

礎的な資料を集めるに同時に、計画に便われてくる。

も年度の計算を求めて、

いた。

今回の見直しがば、

「辰巳の会」など辰巳ダム建設に反対する市民団体

は、これまでの市町村が

議論から十年が

経過したことから、社会情

勢の変化も勘案し、地質調

査などを実行予定。

見直しがついて、ダム建

北國

辰巳ダム
公文書

市民団体「運動の成果」

2000.1.12.

回答なく再び質問状
辰巳ダム反対の団体

「辰巳の会」など辰巳ダム建設に反対、抗議するのは市
民グループ六団体(六日、県は昨年、県公共事業評
議会の一部を非公開とし、文書の一
建設に反対する市民団体
「辰巳の会」から異議を申
し立てられていた石川県は
十一日までに、一部非公開
の決定を撤回した。同会は
「運動の重要な成果」と評
価する一方、「県は情報公
開条例の解釈、適用の誤り
の決定を受けたが、執筆者名
を認めていない」として、
異議申し立ての取り下げを

いたが、回答期限とした同

月(十五日)までに返事がな
かった。

県は、執筆者の了解を得
られたためと説明している

が、辰巳の会が異議申し

立ての取り下げを拒否し

たことについては、「対応

は検討中だが、申し立ての

利益は失われたはずだ

(河川開発課)と困惑して

いる。

べのデータを最新版を取
って改めて計算する。
ダムが完成すれば水送
する農用水の取水口に、
ついで、新たに学識経験
者による委員会を設けて、
規制法などを検討
する。
辰巳ダムの新規制を取
り扱う。「辰巳の会」
の徳山洋(金沢大経済学部助
教授)は「見直し着手は歓迎
したい。ただし、辰巳ダム

を正直化するためのつじつ
あわせの見直しでなく、
住民を守るために真に合理
的な見直しが必要。そのため
には私たち市民も知恵を
出したい」と語っている。
辰巳ダムは、新規制を取
り扱う。「辰巳の会」の徳山
洋(金沢大経済学部助教
授)は「見直し着手は歓迎
したい。ただし、辰巳ダム

を正直化するためのつじつ
あわせの見直しでなく、
住民を守るために真に合理

的な見直しが必要。そのため
には私たち市民も知恵を
出したい」と語っている。

辰巳ダムは、新規制を取
り扱う。「辰巳の会」の徳山
洋(金沢大経済学部助教
授)は「見直し着手は歓迎
したい。ただし、辰巳ダム

を正直化するためのつじつ
あわせの見直しでなく、
住民を守るために真に合理

平成元年の対応に不信感

は「昨年十月以降に開かれた三度の委員会では、十一年度分の案件が審議されており、十一年度分の辰巳ダムが話題になる」とはなかつた（県監理課）とし、「辰巳ダムの継続可否は解決済み」との姿勢をはじめとする。

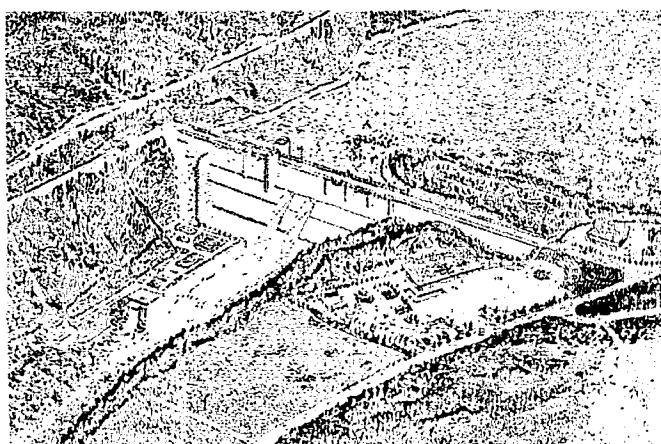
石川県が金沢市の犀川上流で計画している辰巳ダム建設に反対の市民団体「辰巳の会」が六日、県公共事業評価監視委員会の川島良治委員長あてに公開質問状を出した。内容は「昨年十月の公開質問状に今もって返答がない」とついての問い合わせであった。

潮流

2億3400万円計上

辰巳ダム建設に反対する「辰巳の会」が六日、県公共事業評価監視委員会の川島良治委員長あてに公開質問状を出した。内容は「昨年十月の公開質問状に今もって返答がない」とついての問い合わせであった。

辰巳ダム 反発強める反対派



12年度政府予算案に事業費が計上された辰巳ダムの完成予想図

この意見交換会を経て、昨年八月に開かれた評価監視委では、条件付きの継続方針が示された。反対派が反発しているの

「ほかの委員とも相談して決められた」として川島委員長から何の返答もないことを指摘している。いわば、ダム建設の是非そのものから離れて、評価監視委の姿勢を問う内容となっている。

新たな火種に

評価監視委の事務局を預かる県

建設問題回答なく

批判する。

約四カ月に及ぶ意見交換会を経て、双方の立場に対する理解がある。いわば、ダム建設の是非そのものから離れ、評価監視委の姿勢だけに付帯条件の一つである「県民の理解を得る努力」の解釈も含め、公開質問への対応が新たな火種をもたらすことにもなりかねない運びである。

ダム堤防型治水見直し

河原町の用水のあり方を知り、十年より前に実験的に見直すことを始め、現在の問題である川面清掃と開拓した堤防や、今後も川をよみがえらせるために、安全安心の川として、また、川の水質を改善するためには川面清掃や沿岸開拓等の取組みがなされねばならない。しかし、既に水を失める状況では、水を戻すためには川面清掃や沿岸開拓等の取組みがなされるべきだ。川の水質を改善するためには、川面清掃や沿岸開拓等の取組みがなされるべきだ。

対策の組み合わせを考える。那須塩原市は、水害による土砂災害の問題で、土砂災害の対策として、土砂流出抑制工事を実施している。この工事では、河川の護岸工事や、河川敷の整備など、土砂災害の防止に取り組んでおり、その効果が認められている。また、土砂災害の予防として、河川敷の整備や、河川の護岸工事など、土砂災害の防止に取り組んでおり、その効果が認められている。

本的な治水対策の見直しは、一九七〇年に制度化された総合治水対策以来、これまでに至るまで、日本の技術は、一九七〇年に制度化された総合治水対策以来、これまでに至るまで、日本の技術は、

建設省 流域で総合対策 諮詢問

A detailed map of the Kiso River area in Japan. The map shows the Kiso River flowing through the town of Nagoya and several tributaries like the Aonuma River and the Oba River. Key locations marked include the 'Kiso River Power Station' (Kiso River Power Plant), the 'Kiso River Dam' (Kiso River Dam), and the 'Shimada Dam' (Shimada Dam). The map also indicates the 'Kiso River' itself, 'Nagoya', 'Aonuma River', 'Oba River', 'Kiso River', 'Shimada Dam', 'Kiso River Power Station', 'Kiso River Dam', and 'Shimada'. There are also labels for 'Kiso River', 'Nagoya', 'Aonuma River', 'Oba River', 'Kiso River', 'Shimada Dam', 'Kiso River Power Station', 'Kiso River Dam', and 'Shimada'.

未に発表した
電力供給計
算結果を掲載した
九年度まで十
九年度まで十
力量の伸びは
九兆(気温補
充八百七十八
電源開発部計
しかし、一九
十年間の計画
伸び率は〇・
電力需要
伸び率は〇・
電源開発も
下流でも、計画的
と認めた。一方で、
対応を怠ったのが「国電」
は、依然として年々の
明確には「電力
需要が伸びない」との見通し
計画である。計画
を実現するには、予
想していた木曽川水系の
八十万瓩。
まことに、一九〇一年の本筋書
で、一九一〇年以降の運営
計画を掲載した。
計画によれば、出力は年々
増加する見込み。
一方で、電力供給は、
未だ十一〇〇年までの本筋書
の電力供給計
算結果を掲載した
九年度まで十
九年度まで十
力量の伸びは
九兆(気温補
充八百七十八
電源開発部計
しかし、一九
十年間の計画
伸び率は〇・
電力需要
伸び率は〇・
電源開発も
下流でも、計画的
と認めた。一方で、
対応を怠ったのが「国電」
は、依然として年々の
明確には「電力
需要が伸びない」との見通し
計画である。計画
を実現するには、予
想していた木曽川水系の
八十万瓩。

本体着工先送り

木曽の中電発電所計画

「電力の需要
見通し修正」

の見聞ごとを不思議な由で記
録が残るだけにして。先
づては、中間は、中間は、上
事務所に通じぬ事務所に
ハコトテ「お詫び申候した
」といひて。同免税所は玉瀬の職
業免税所三上税と大義税
が、先づては出方の事。

建設省中止発表の大分・矢田ダム 30年の空白 地元「補償を

A map of the Oita region in Japan, specifically the area around the city of Oita. The map shows several rivers flowing from the mountains towards the coast. A specific location is marked with a circle and labeled 'Yabu'. A label '大分' (Oita) is placed near the coast. A scale bar indicates 10km.

負担金の免除 国や県は難色

“水没予定地”インフラ手つかず

「三十年間の空白を張り フラ勃癡は手つかずの
穴」、暴力を擧げて地獄振る。同地区を通る県道は
國を勝ち取った」。三浦のすれ違いが困難なほど
町道は町道の約四百人を集めて、町道も所々が崩壊。
め、小学校の体育館で三月 風や豪雨の度に河川がかさ
半ばに開かれた総決起集会 らんし、水田が冠水する
で力強くあらざつした。 声が続いている。
赤田タムの計畫は一九六 若者の流出により高齢化

十五歳以上の高齢化率
五十四点、全国平均
をはるかに上回る。
年間に約一万人を数
の人口は、今年二月
島で約六千人に達した。

長=12
(左)

長良川からの報告

村瀬惣一

運用発言からマル5年

5月22日 長良川河口堰現地でシンポ

野坂浩建建設大臣（当時）が長良川河口堰の「本格運用」を決定して5年、一部の給水開始から2年、水質・底質と生態系・用水の需給と受水県の債務負担とその財源はどうなっているのか――。

それを起業者と研究者及び関係住民とNGOが論じ合うことを企画しています。

日時は本格運用を開始した5月22日（月）13時～16時30分、

会場は長島町の公民館。

予定するスピーカーは（敬称略）

- ・起業者の主張……………建設省の責任者を交渉中
- ・長良川に起こったこと……………粕谷志郎（岐阜大学教授）
- ・漁師の意見……………交渉中（複数）
- ・水を使う市民の意見……………交渉中（複数）
- ・事業目的の虚構……………村瀬惣一（差止訴訟原告）
- ・ゲートを上げると大塩害がおこるか…研究者交渉中
- ・結び 河口堰問題の決着……………天野礼子（河口堰建設をやめさせる市民会議代表）

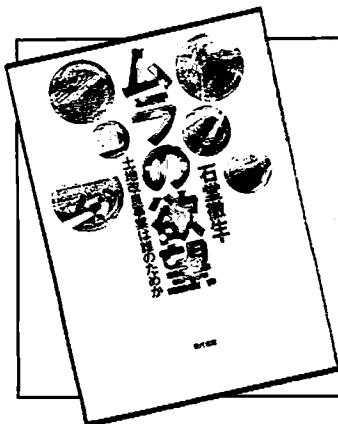
【本の紹介】

「砂漠のキヤデラック」 —アメリカの水資源開発—

マーク・ライスナー著 片岡夏実訳 築地書店 6000円

公共事業、水利権、官僚組織、経済破綻、アメリカの水源開発の100年の歩みを描き『沈黙の春』以来のセンセーショナルな反響を全米に巻き起こしたといわれる傑作ノンフィクションです。580頁という膨大な事実にそった内容は、読む人を圧倒するものがあります。

この邦訳は長良川河口堰、相模大堰運動のメンバーである片岡夏実氏の訳であり、日本のダム問題を考える上で重要な示唆を含む1冊です。



『ムラの欲望—土地改良事業は誰のためか』

石堂徹生著（現代書館刊、2200円+税）

「ムラを不幸にする土地改良事業の実態と本質」の解明をテーマに、農業政策の構造的問題に迫る著作。

内容：赤いバラにはトゲがある／ノロシを揚げる／息詰まる攻防戦／欲望の十字路／伊勢講の“偽兄弟”／狸谷の乱／三分の二のトリック／土地改良事業崩壊の兆し